令和３年第１１回弥彦村議会（１２月）定例会

議　事　日　程　（第２号）

令和３年１２月８日（水曜日）午前１０時開議

日程第　１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（９名）

１番	渡　邊　富　之	２番	古　川　七　郎
３番	那　須　裕美子	４番	丸　山　　浩
５番	板　倉　恵　一	６番	柏　木　文　男
７番	小　熊　　正	９番	本　多　隆　峰
１０番	安　達　丈　夫		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村　長	小　林　豊　彦	副村長	廣　瀬　勝　利
教育長	林　　順　一	防災監	増　田　　規
総務部長	志　田　　馨	総務課長	伊　藤　和　恵
防災・情報対策課長	浜　田　禎　介	税務課長	小　林　健　仁
住民課長	小　出　将　浩	福祉課長	坂　爪　明　博
健康推進課長	松　井　裕美子	農業振興課長	鈴　木　光　英
観光商工課長	柳　川　治　美	建設企業課長	丸　山　栄　一
公営競技事務所長	斎　藤　雄　希	会計管理者	水　沢　正　一
教育課長	富　田　　憲		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	髙　橋　信　弘	書　記	春　日　史　子

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫議員）　おはようございます。

ただいまから令和３年第11回弥彦村議会12月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は９名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫議員）　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎一般質問

○議長（安達丈夫議員）　これより一般質問を行います。

質問時間は各自30分以内といたします。また、持ち時間の残り５分前と２分前に予告ブザーを鳴らします。そして、残り時間がなくなりましたら終了ブザーを鳴らし、そこで質問を打切りとさせていただきます。

始める前に、傍聴人の皆さんにお願いがあります。本会議の傍聴については、傍聴席入り口に掲示してあるとおり、傍聴マナーをお守りいただきますようお願いいたします。特に、携帯電話が鳴る場合が多く見受けられますので、今一度、ご確認をお願いいたします。

◇　古　川　七　郎　議員

○議長（安達丈夫議員）　それでは、通告順に従いまして、最初に古川七郎議員の質問を許します。

２番、古川七郎議員。

○２番（古川七郎議員）　皆さんおはようございます。通告どおりで質問させていただきます。

競輪事業が以前と比べ、なぜよくなったか、村長にお尋ねいたします。

今年10月24日開催の第30回寛仁親王牌では、売上げが79億9,005万3,000円でした。小林村長就任以来、一般会計繰出金合計が７億円となっております。また、令和元年度と２年度に競輪場観覧席新築、セダーハウス改修など約10億円以上をかけ大改修を行いました。ミッドナイト競輪、ナイター競輪など様々な新しい取組を行ってきました。そこで、以前と比べ競輪事業がよくなったのかをお尋ねいたします。

寛仁親王牌、平成23年から26年度までの４年間の決算報告書は下記のとおりです。平成23年、24年度、25年度、26年度、４年間、寛仁親王牌が開催された年、平成23年度は利益が850万円、利益額ね。それで競輪会館空調が3,182万円、資本投下しております。平成24年度は3,490万円のマイナス、25年度が4,940万円のプラス、26年度は600万円のプラスという訳で、４年間の基金残

高2,050万円のプラス。それで設備等が3,182万円で合計5,232万円の利益額である。１年間の利益額を計算すると1,047万円になります。

また、平成27年度から、今年の令和３年度の７年間の成績、下記のとおりです。これはちょっとあれですけれども、平成27年度が利益額、これちょっと難しい、平成27年度、28年度、29年度、30年度、令和元年度、要するに２年、３年と合計しますと、一般会計の繰入れが７億円、これちょっと今年で違うかもしれない、恐らく今年の分がまだ出る前ですので、間違いない７億円。そして、年度末の基金が３億9,940万円。これが基金として残っております。

それで、合計で村長が就任されてこの７年間で幾らの利益があったのかというと、26億7,562万円の利益があります、７年間で。ということは、１年間大体平均すると幾らになるか、約４億円弱の毎年の利益を出した、村長に替わってから。ということですね。

平成26年度の利益額が600万円で、27年度の利益額はこの１年間で２億9,980万円である。これは前の村長というか、前の方と同じ条件と私は思います。

平成26年と27年は、ともに寛仁親王牌が開催された年度であり同じ条件と思われますが、なぜこのような差になったのか、村長に説明していただきたい。

それで、今後これからの村長の計画では、４、５、６、７の４年間の計画で、利益額が約16億円で、使い道の内訳は、設備投資が10億8,000万円、基金が１億2,000万円、一般会計４億円。合計16億円ぐらいの大体利益が出るという予定をしております。

それで、その主な設備投資の内容は、この裏に書いてありますけれども、今までです、平成27年から今年の３年度までに15億7,622万円、これは設備投資に投下されました。なおかつ一般会計に７億円、基金に３億9,940万円、これが積立てされました。合計で26億7,562万円、これだけの利益が出たということになります。

という訳で、私はこの主な投下資本が、一番のポイントはやはりナイター設備を造った２億4,840万円、これがすごく将来、それからの競輪場の利益の大きなキーポイントになったと私は考えております。

あと、いろいろ設備投資が全部書いてあります、これは読みませんが、こういう結果になりましたので、村長にそういう今までのそういうことをお尋ねして、私の一般質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安達丈夫議員）　それでは答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦）　古川議員のご質問にお答えさせていただきます。

最初の平成26年度の利益額が600万円で、平成27年私が村長に就任して、同じ寛仁親王牌を開催して２億9,980万円、この理由をというお話ですけれども、最初の１期目の村長任期期間中かなりこの問題について議会でもいろいろご質疑があったり、私から発言させていただきました。結果的に、調べましたけれども、全く帳面上は問題ないということでしたので、結果的に言うと、今から考えますとこの差というのは経営能力だと思います、それしか考えられない。私自身は民

間出身なので、金もうけについて非常にいろいろと経験を積んできていますし、それがうまくいったのかなというその差が出たとしかお答えしようがありません。

あと、第２点目ですけれども、そのかなり利益が出た原因ということですけれども、これは古川議員のご指摘のとおり、平成28年、ミッドナイト競輪をやろうと決断しまして、30年からそれは実際に運営しました。それが全てであるというふうに思っています。

ただ、その前段で、平成27年と28年に前橋の競輪場をお借りしてミッドナイトをやっております。そのときにかなりやっぱり利益が出ていまして、ただお借りしているので、利益の半分は前橋市の競輪場に差し上げて、これだったら何とかなるかなという気はしましたけれども、それにしても、当時の競輪の収支から見ますと２億6,000万円ぐらいの設備投資をやることについては、かなりやっぱり決断が必要だったということは事実です。これは当時の所長の髙島さんとかいろんな方が、とにかく村長やろうということで、みんなで一丸となってやった、決断した結果、今日の風をうまく取ることができたというふうに思っています。

そのあと、やっぱり安達元村長の頃は、全国の競輪場は、安達さんは全部お回りになったと聞いています。私自身も、現在43場のうち25場は直接行っています。先月も、広島競輪場とそれから多摩の競輪場をお伺いしまして、多摩の市長さんにおいでいただきまして、いろいろ今後、経営をどうするかということをお話しさせていただきました。やっぱり感じますのは、１番、バブルもありましたけれども、これまでの最高の収益を上げられたのは安達さんの頃で、そのときやっぱり全国の競輪場をお回りになっているので、場外で車券を売るときにやっぱり弥彦の競輪だったら、じゃ、身を入れて売ってやろうかと、頼まれたらしようがないという、全然差が出てきます、それには、はっきり言って。お願いして回れば、必ず、弥彦村だから少しちゃんとやってやろうという気になっていただけると思いますし、その結果が、前の安達さんの頃はあれだけの売上げが達成できたんだというふうに思っています。

村長になってからは、とにかく最初に寛仁親王牌をもう一回必ず弥彦でやれるように皆さんにお願いして回らなきゃだめだと、そのためには村として競輪を必死に一生懸命やるということが、具体的にいろんな行動で示すことが必要だと思ってこれまでやってきましたし、これからもその目標は続けていかなければならない。この競輪事業によって収益がいかに弥彦村の全体の財政の自主財源として活用させていただくか、あるいはあるかと。これがあることによってちゅうちょなく決断できるかというのは、この７年間で身にしみて知らされておりますので、是非このまま続けてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　古川議員。

○２番（古川七郎議員）　ただいまの説明で、やはりね、村長になってからこれだけの十何億円ですか、今まで15億円、約16億円の設備投資をした。もうかったのもやっぱり、もうかったって言葉は悪いんだけれども、利益が出たのもやっぱり還元したということが大事なんですよね。やっぱり我々商売をしていても、お客さんにもうかった、もうかったって言っているようじゃ会社は

駄目なんですよ。私がいつも言うように先行投資、還元する。そしてお客さんから、イコール、こっちより、お客さんのほうは、こっちは49、最低条件、お客さんが51%。ここからスタートしていかないと、こっちが60でお客さんは40、これはもう会社は潰れる。絶対成長しないんです。この真面目なこの投資が実を結んでいると私は思っております。

その中において一番、先ほど言いました一番のポイントはやっぱりナイター設備を造ったこと。あのときに私も議会の後ろで聞いてきました。相当、反対とは言わないけれども、はっきり言いまして私の言葉は、ちょっと口は悪いんだけれども、けちをつけている議員がいっぱいいました。そういう人がいっぱいいました、私の頭の中ではそのように感じました。そうじゃなくて、やっぱり先行投資なんですよ。それで、何番目に設備投資したか知らないけれども、ナイター設備をやったかまでは私はちょっと分からないけれども、ほかのところが全部やってからやったじゃ遅いんですよ。早くやることが大事だ。何でもそう、商売なんでもそうです。それが皆さん、村長の先見の明があったということで、私はそれはよかったと、このように思っております。

今言ったこの２点が必ず大きな要因だと思っていますけれども、村長、その辺はどのように考えていますか。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　古川議員のご指摘のとおりです。

ただ、一般的な行政の中で設備投資という概念はありませんので、やっぱりその点はなかなか簡単にやるのは難しかったかというふうに思います。

平成28年当時、決断した当時はミッドナイト競輪をやっているのは全国43場中の11場しかありませんでした。最初の年は、１晩、１日１場開催だったんです。30年、31年、元年からですか、２場開催になりました。そのときに、髙島さんと話したのは、１場開催のときは１億5,000万円の１日当たりの平均売上げがあったんですけれども、２場開催になれば多分半分なんだろうと、7,500万円、１日の売上げ、それでも物すごく大きいんですよ。一般の競輪ですと、多分3,000万円ぐらいしか売上げはなかったんだと思います。結果的には赤字。それが7,500万円あれば十分やっていけるねということでありまして、ところが実際の問題はやってみたら全然違って、２場開催になると１日の売上げが３億円とか４億円とか、ちょっと異常な事態が実際に続いています。

これは、理由の一つには、私自身はこの経済対策で完全に平成二十七、八年頃からバブル状態に入っている。しかも金利が、ゼロ金利が続いて、要するに金の行き場所がなくて、金が余っているのに行き場所がない。それがミッドナイトという、自宅で投票できるという新しい手段が出たので、そっちのほうに向かったと。いい例が、競輪が今年どのぐらいですかね、１兆円いくのかな。競艇はもう２兆円を超えていますから。競艇が非常に競輪以上にいいのは、物すごく確率が高い。その確率の高さでもって金が流れているというふうに、ファンが増えている訳じゃないし、実際に競艇場に私も行きましたけれども、ほとんどお客さんがいません。本当にいないんですよ。全部、ですから一種の投資みたいな感じでやっているのかなというふうに思いますし、また来年、少なくとも令和４年度については、金融緩和が徐々に縮小の方向に動いていますけれど

も、来年については新型コロナウイルスの問題もあって、そんなに緩和は急激的に状態を元に戻すというようなことはないと思いますので、そういう意味では、競輪の状況は来年も、今年はちょっと異常ですけれども、そこそこ令和元年度ぐらい、２年度ぐらいにはなるんじゃないかなというふうに期待しています。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　古川議員。

○２番（古川七郎議員）　私がナイターをやるということは、昼間いる人は会社勤めとかお仕事の人はできません。ナイターをやるということは、お仕事が終わって帰ってからもできるとか、こういうやっぱり新しい層を開拓したことが主な原因だと思います。それにぴったり先行投資したというふうに感じ、よくやったと、私はそのように褒めてあげたいと思う。

今一つ、そのような今までの時代の中において、なぜこうなったかというと、デジタル化なんですよ、村長。村長、新潟県でデジタル化が一番恩恵を受けている市町村はどこだと思いますか、お尋ねします。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　すみません、ちょっと思い当たりません。

○２番（古川七郎議員）　弥彦村ですよ、村長。

デジタルのおかげで、このような競輪の売上げが伸びているんですよ。これは時代の流れ、これにうまく乗っていたということですよ。乗ってきたということなんですよ。だから、新潟県で一番デジタル化で恩恵を受けているのは弥彦村です、村長。それはもう間違いない。そういう今の時代の中に恩恵を受けて先行投資して、そういうことを先につかんでやったということが、この一番の成績のよくなっている原因だと私も思っています。だから、まだまだこれからもそういうチャンスをつかんでやっていけば、まだまだ伸びるとは言わないが、決してそんな落ちることはないと私は思っております。

そして今一つ、村長にあなたが立候補するときに、競輪はこれは駄目だと村長は思っていたと思う。私も思いました、あの数字を見て。こうやったら、この先どうなるんだと私は思いましたよ。村長そのとき、どのように思いましたか、前の数字を見て。どういうふうな判断をしましたか。はい、お願いします。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　前にも申し上げましたけれども、私、日本経済新聞出版局長時代に全国競輪施行者協議会から、当時、国に売上げから納める率が８％ぐらいだったかな、それを６％に下げてもらうための審議会を開いて、勉強会を開いて、それで理論武装して国あるいは国会に提出したんだと思いますけれども、そのときのメンバーに１年間勉強させられました。お隣にいたのは、当時の観音寺の市長さんがおられて、観音寺市長、これ見ますと2011年に撤退しています。

当時から市長さんは、とにかく競輪は早く撤退したいとずっと言い続けておりまして、いかに大変だったかと、私自身も数字を全部見ていますから勉強させられていまして、その後、調子が

よくないというのは分かっていましたけれども、弥彦競輪もそれまでは、ある人に聞いたら、いや、ばんばんですよと言うから、それはよかったねということでやっていたんですけれども、実際にやってみると、全体の流れの中では、ファンが、固定的なファン、熱狂的なファンが老齢化していってどんどん離れていると。それはもう、やむを得ないことだったので、その中でどうしようかということで、当時、全輪協の審議会が言ったような方と相談して、どうしたらいいのかねという相談をしました。

当時の全輪協の人たちも、先行きが非常に厳しいということを言っていただいて、それでいろいろ選挙のときに、じゃ、本場開催をやめて売りわけにしようとかいろんなことを、これは私の知恵じゃなくて、全輪協のＯＢの方とかいろんな方の意見でそういうふうなことも申し上げました。しかし、やってみると話が違ってきたので、追い風もあったし、非常にその点ではラッキーだったというふうに思っています。

それから、これからの話になりますけれども、私自身は、競輪は固定ファンは減っています、日本のファンは減っていて、これはいずれまた先ほど申した金融緩和がなくなって、今、常態の金融政策に戻ったときにはどうなるかちょっと不安です。

ただ、これも議会で申し上げたんだと思いますけれども、一時、ある一部の人たちに対して私は第２競輪場を造りたいと、ドーム型の。千葉はもうオープンして実際に競輪を始めていますけれども、90億円ですね。この時期で千葉市が何で90億円もかけて全天候型のドーム競輪場をつくったかというと、これは議会でも言ったと思いますけれども、競輪の売場を先ほどの日本国内に限定しない。要するに海外でも発売できるということが可能だということが分かりまして、実際にもう既に私の情報では海外からやりたいというオファーが入っていると。その動きがある限り、そういうふうになれば、競輪事業というのは全く永遠に、半端じゃない、競艇なんて問題にならないですよ。そのぐらいの将来的に展望が開いてきたなというふうに思っています。

ただ、残念ながら、これはまだ本当に一部の人間しか知りませんけれども、今、250mの競輪場のあれをめぐって、中央で２つに分裂を始めています。かなり深刻な問題になっていると思いますので、これがうまくいけばいずれうまくいくと思います。そのように私お願いしておりますけれども、競輪はこれから先も弥彦村を支えていく大事な公営競技というふうに存続していけるんだというふうに確信は持っています。

○議長（安達丈夫議員）　古川議員。

○２番（古川七郎議員）　これで最後になりますけれども、今、村長になる前に、数字を見てどういうふうに感じたということで、はっきり言ってこれは潰さんといかんなと私も思いました。あれを見て、まともでやろうとというか、やろうとじゃなくて、考えない人は、はっきり言って村長になる資格なし。やっぱりこれを考えて前へ進んでこういう結果になったと私は思います。

あのときに、ああ、このままいくんなら潰そう、潰すというか何とかしなくちゃいかんというように、恐らく村長、あなたも考えたと思う。それでこういういろんな結果が出たので、あのときにそのことを何にも感じないような村長だったら、村長なんかになる人でないし、なる資格も

ないと私は思います。あなたはそういう点では、そういう感じで、よくやったと私は思うので、ある意味で私は感謝しています。なおかつこれからも、気を抜かず、人間というのはいいときが一番大事なんですよ。いいときは、言葉は悪いけれども何とか締めるというでしょう。それが大事なんですよ。それを忘れちゃうと、人間はいいときに、何か物事やって、みんな失敗するんですよ。いいときは何とか締めるということである。その言葉も、村長、忘れないで、なおかつ頑張ってもらいたい。我々も一生懸命応援したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（安達丈夫議員）　これで古川七郎さんの質問を終わります。

◇　板　倉　恵　一　議員

○議長（安達丈夫議員）　次に、板倉恵一議員の質問を許します。

５番、板倉恵一議員。

○５番（板倉恵一議員）　おはようございます。それでは、通告に従いまして、犯罪から子供をどう防いだらよいのかについて質問させていただきます。

私が幼い頃、親から、知らない人についていっちゃ駄目よと日頃からこんな注意を受けておりました。しかし、残念なことに、現在はこの注意だけでは子供を守ることはできません。

2017年３月、松戸市で起こった女児誘拐殺人事件です。翌年、2018年５月にも、新潟市で小学生の女児が被害に遭いました。小学生が対象になったこのような犯罪は、年に50件ほど発生しております。しかし、保護者の方は、24時間ずっと子供のそばで見守ってはやれません。弥彦村において、学校では先生が、登下校時は地域の方が見守り、連携によって大人の目で見守りが今されております。でも、これで子供の防犯は大丈夫なんでしょうか。子供自身に自分の生命や体を守る力をつけることが大切ではないでしょうか。では、どうすればよいのでしょうか。

私が子供の頃は、おじいちゃん、おばあちゃんの知恵や経験などから、安全・安心に暮らすすべを授けられ大人になりました。最近はいたずら、わいせつ目的など、とても家庭だけでの指導では追いつけません。最近の犯行は、誰でもよかった、刑務所に入りたかったからという、無差別的殺人も起こっております。学校でも安全教育は進められていますが、学校における安全教育は、生活安全、交通安全と災害安全の３つの領域に分けられると思いますが、犯罪はそれほど頻繁に起こるものではないため、各家庭でもいま一歩踏み込めません。

子供を犯罪から守るために、学校ではどのような指導を行っているのでしょうか。防犯教育が、大人に話しかけられたら無視をしなさい、知らない人と話してはいけませんという一方的な指導はしていないとは思いますが、他人に無関心で人を疑うことしかできない寂しい人間になるんではないでしょうか。

我が村は観光地です。前にもお話ししましたが、浦佐の国の無形民俗文化財のある毘沙門天に行ったときです。小学生のお子さんのほうから挨拶をされました。それもいろいろな場所でいろいろなお子さんからです。挨拶も必要です。案内看板もありますが、道を聞かれることが多くあ

ります。そんなときでも、親切に教えてあげられる子供に育ってほしいというふうに思います。他人を思いやる心、困っている人がいたら助けてあげようという気持ちを持った心、子供のほうから大人に声をかけられる村にするためにどうしたらよいのか。

社会は、多くの人との共生・協働で成り立っています。人との関わりを育て、避けるのではなく人とつながることでつくり出される新しい防犯教育の在り方を考えなければならないと考えます。そのためには、家庭でしなければならないこと、学校がしなければならないことがあります。それぞれがお互い連絡を密にして、犯罪から子供を守ることが現在では求められています。

今、弥彦村教育委員会が、弥彦だからできる教育を推進しております。そこで質問します。弥彦村挨拶運動と小・中学生への指導について、校内では皆さん元気よく挨拶をしております。また返してもくれます。でも、一歩外に出ると声が出ておりません。なぜなんでしょうか。

２つ目、通学路の安全マップの作成はあるのでしょうか。どこの道は細くて暗いから危険な箇所などという地図です。

３つ目、最終的には学校と保護者との情報交換と考えます。それについて、各家庭への指導は、学校のほうでどのように行っているのでしょうか。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　それでは答弁を求めます。

教育長。

○教育長（林　順一）　それでは、板倉議員のご質問にお答えいたします。

まず１つ目の、弥彦村挨拶運動と小・中学生の指導はについてであります。

今年度の挨拶運動は、誰もが気軽に挨拶を交わす明るい村を目指して、社会教育委員の会を中心に挨拶強調月間を設けたり、挨拶スローガンコンクールを実施したりしています。

コンクールの実施は今回が初めてで、その入賞作品は役場玄関ホールに掲示してあります。また、ポスターにして村内の全戸にも配布しております。

小学校・中学校についてですけれども、小学校でも、年間を通じて挨拶運動を計画的に実施しておりますし、中学校でも、生徒会の応援団委員・生活委員が中心となり、毎朝、生徒の手による挨拶を呼びかける活動が展開されています。

また、小・中学校ではともに、学校外においても積極的に挨拶するよう指導しています。家庭にも積極的に協力を呼びかけております。先般の学校運営協議会では、スクールサポーターをされている委員から、今年はスクールバスの中で子供たちから運転手さんに進んで挨拶をする姿が見られるなど、挨拶がよくなっているという評価がありました。

次に、２つ目の通学路の安全マップは作成されていますかについてであります。

弥彦小学校区安全マップが平成16年11月に、学校とＰＴＡの協議により作成されています。その後２回の改訂が行われ、現在は平成30年に作成された第３版のマップを活用しているところであります。

３つ目は、各家庭への指導はどのように行っていますかについてであります。

特に防犯に関わって、学校は子供たちにまず警視庁公認の防犯標語「いかのおすし」を繰り返し指導し、防犯意識を高めています。この標語「いかのおすし」は、子供たちが身を守るのに有効な５つの行動が思い出しやすいように並べられているもので、全国の小・中学校で指導されています。

標語の初めの「いかのおすし」の「いか」は、知らない人についていかないことを意味します。次のいかのの「の」は、知らない人の車には乗らないことを意味します。更に、「いかのおすし」の「お」ですが、これは危ないと思ったときは大きい声を出すということを指します。「す」は、危ないと思ったらその場からすぐに逃げるです。そして最後の「し」は、何かあったときは大人に知らせるという意味が含まれています。「いかのおすし」は、ついていかない、乗らない、大きな声、すぐに逃げる、大人に知らせるの５つの行動を示しています。

学校では、「いかのおすし」の意味を当然ながら家庭にも指導し、協力をお願いしております。そしてまた、この標語の意味する行動を子供たちが実際にできるよう、避難訓練の一つとして実際に訓練する機会も設けております。

以上、答弁させていただきました。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　今ほどの「いかのおすし」、全国でやられているというのは聞いております。その中でも私が感じるのは、私もいろいろな本を読んだ中で、大きな声を出す、「いかのおすし」の「お」、大きな声を出すという部分について私的に考えるんですが、子供たちは、遊んでいるときによく「キャー」とか大きな声を出しますよね。そういうのをやはり大人が常日頃耳にしていると、なかなか、遊んでいるぐらいにしか思われていないというふうに考えます。そういう中では、もし何かあった場合は助けてとか、そのような大きな声で助けてというほうが、かえって私的には実際的にいいんではないのかなというふうに感じております。

それと、これを実際に訓練しているという形になっておりますが、どのようなときにこの訓練をやっておられるのか、例えば、体育の時間に少しだけやるとか、ホームルームの時間に毎回やるとかというような形でやられているのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（安達丈夫議員）　教育長。

○教育長（林　順一）　今の質問にお答えします。

今の防犯という視点からの質問に関わっての中身になるんですけれども、まずその大きな声というところでありますが、確かに、「キャー」とかいう声という部分で、まず大きい声を出すこと自体がなかなか、特に低学年あたりだと難しいというものもあります。そういう中で、助けてというのはもちろん大事な言葉ではあると思いますが、そういう中で、なかなか難しいという子もいる訳でありますが、今、学校の中では、これは防犯協会からの協力を得て防犯ブザーの携帯とか、あと、これは民間の企業からのあれですけれども、毎年防犯ホイッスルというものがそれぞれに配られております。その活用を声が出にくいときは使うということで呼びかけております。

訓練に関わってですけれども、これは毎年学校に確認しましたら、この後、新入生は入ってき

たときでありますけれども、全校的に全校一斉指導という形で、この後３学期に入って一斉に指導するという機会を持つということであります。

また、これは私の経験則ですが、いろんなことで警察からも不審者情報等が来る訳であります。もちろんそれは協議会から来て学校のほうに知らせる訳ですけれども、先ほどの新潟の事件とかというふうな、特に大きなのがまたあったときには各学校で、改めて学級指導で「いかのおすし」等、不審者対応について指導しているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　私がちょっとこの話でいろいろな方とも話をしている中で、ある方が、うちの孫がねというような話の中で、うちの孫が、子供、女の子２人で歩いているときに、前から来たおじさんにいきなりいたずらをされたというので、その子は全然声が出なかった。その隣の子が助けてというような声を出して、辺り近所の周りの人が気がついて、それでその人は逃げていったんですが、実際に会うと固まってしまうといいますか、声が出なくなるという部分でも、やはり常日頃の訓練の中で、何でもそうですが、訓練の中でそういうような声が出る、それから助けてというような声が出てくるんではないのかなというふうに私は感じました。

それで、子供は小さいときに学んだことは心の隅に残っているというふうに私は思っております。質問の前段に書いたことを繰り返しますが、私たちの村は観光地です。そういう中では、挨拶も必要です。今、村も、それから学校のほうでも取組をしております。その中でも、他人を思いやる心、それから困っている人がいたら助けてあげるという気持ちが大切かと思います。

弥彦は雪で、先回、この冬ですか、先回の冬は物すごい雪でした。そういうときでも、車がぬかっていれば、やはり助けてあげようという気持ちになるというような気持ちを持ってもらいたい、そういうような子に育っていただきたいというふうに思っております。

社会は、多くの人との共生と協働で成り立っております。人との関わりを育て、避けるのではなく、人とのつながりを大切にする新しい防犯教育の在り方を考えなければならないというふうに私は考えておりますが、それについていかがでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　教育長。

○教育長（林　順一）　議員のご指摘はそのとおりかなというふうに思っています。

先ほど答弁させていただいた、まさに防犯意識を高めるというところとは全く反対のことではないんでありますけれども、まさに自己解放が必要な自ら挨拶をするという部分がまた一方で非常に大事だということになる訳です。

だから、危険予知能力は生まれ持って子供たちの中にあるという話も聞いておりますが、でもそこら辺は、まさに先ほどのあれですけれども、当然そこの意識が高まるような学習も当然ながら必要な訳ですし、その一方で、自己・自分を広げて、そして人と関わるの中で様々なものを学ぶということは大変重要なことだと思っています。

私、弥彦に来て７年目に今入って、もう随分たつなと思っていますけれども、一番最初に学校

の先生方から聞いたことは、ちょっとやっぱり弥彦の子供たち、ちょっと粘り強さに欠けるんですよねというようなことを聞いたり、ちょっと挨拶がよくないとか、関わりが決して上手ではないと。そういうところを何とかしたいんですというような話を聞いたことがあります。

それで、そういう中で、議員から先ほどお話もいただきましたけれども、弥彦だからできる教育という中で関わるという部分を大事にして、意識して教職員に指導していただきたいというような思いの中で、これは私がちょうど来たときには教育委員会制度が新しくなって、教育長が今まで教育委員長の役割も担うような形にちょうど変わる時期だった訳でありますけれども、そういう中で総合教育会議をしなさいという国の方向があって、その中で村の教育の大綱をしっかりつくりなさいというふうな国の指導もあって、そのときの村長を含めての総合教育会議を開く中で、今のようなことの実態も含めながら、弥彦の目指す子供たちの姿を、弥彦を愛し、夢や志を持ってつながりを広げる、強くたくましい子供ということに定めたんですね。その中にこのつながりを広げるというところ、そして特に村長は、強くたくましいというあたりが、子供たちに強く望むということをたしかおっしゃっていられたんですが、そういうのをまず定めたんですね。ちょうどこれが平成28年だと思うんですけれども。

そういう中では、一方でまた先ほどあった教職員の意識調査的なものをやって、結局、やはり弥彦の子供につけたい力というのをちょっと具体化すると何だろうということで、それを集約したのが、昨年、弥彦村の教育ということで、全戸に配ったパンフレットに記載された４つの力という、この４つの力というのが村長が言っている非認知能力にほぼ私は合致しているというふうに思っていて、点数ではかれない力、具体的には、課題解決する力、２つ目が粘り強さ、３つ目が関わる力、まさに今の挨拶だと思います。それから、振り返る力、これは大人も特に必要で、やっぱり自分のやっていることを振り返りながらということはすごく大事だと。こういう力というのは、本当に得点、点数ではなかなか現れない、はかれない。こういうあれなんですが、これはもう今始まったことでなくて、本当に皆さんも、議員の皆さんもやっぱりこの大事さというのはもう意識できる中身かなと思っています。

まさに非認知能力の集約されたものだと。これがいわゆる子供の自立につながるというふうに私も思っているんですが、それをやっぱり保・小・中ということを一貫して子供たちに意識させようということで、保育園を教育委員会部局に編入したという経緯があります。

それから、更に昨年のところでは、学校だけでは駄目だということで、家庭、それから学校、それで地域の皆さん、村民の皆さんですが、それが連携して子供たちに関わるそういう体制を弥彦村でつくろうということでパンフレットを作ったものが、今、弥彦村教育委員会がつくっている弥彦だからできる教育と、その本筋だと私は思っています。

そういう中で、特に今言ったその関わるというところになると、挨拶、危険予知能力というのは危険から逃げるだけだとどんどん閉鎖されていきますから、やっぱり関わっていく中で、様々な人への認識がまた高まる訳なので、そういうところを学校でその一つの代表的なのが挨拶というふうに思っています。

そういう中で、さっきちょっと回答させていただきましたけれども、社会教育委員の会のほうで、ともかくこれはどちらかというと今まで学校サイドから動いていたんですけれども、地域の大人がそれに関わっていかなきゃいけないよというので、今回は学校だけでなくて、更に地域の人、それでスローガンには地域の方のスローガンも今回表彰対象になっている訳であります。家庭の中からそれを広げようということで、そのスローガンを各家庭にお配りしたという経緯があります。

先ほどの学校の中ではということで、地域の中でも少し挨拶はよくなっているよという声は確かに聞いてはいるんでありますけれども、ここでやっぱり私は大人、ここが大事だと思うので、特に私思うのは本当、中学校で部活がある程度できて、中学校になると挨拶はいいとか、小学校低学年はちょっとという、やっぱり発達段階もあって、逆に幼児とかすごく元気よく挨拶をしますよね。ところが年長さんに入ってくると、どうしてか小学１年生、３年生から４年生になるとすごい個人差が出て、すごく言う子と、本当になかなか自己解放できない子と、何かすごく謙虚になって、５、６年生になると自立の時代に入ってきますから、そこのところでなかなかやっぱり、そこが苦手な子はその後も苦手になって、自立がなかなか人より遅れてしまうような状況が、それが現れてくると不登校とかというような傾向に、私はなっているのかなと。

そうするとやっぱり地域の大人が、この幼児のときももちろん関わるし、小学校へ行ったらもういいよじゃなくて、小学校に入って特に低学年あたり、あの子変だよな、ちょっともうちょっと元気ないよなというときに、やっぱり大人から声をかけるという部分にしていくと、さっきの「いかのおすし」で、そっちはどうしても強調されがちなので、やっぱり不安感情のほうが、じゃなくて、大人から、特に地域の大人がそれを声をかけるということがすごく大事だと思って、セーフティスタッフの中では、ほぼ毎日のように声をかける人から言うと、やっぱり子供たちから挨拶するのに１年かかったというようなことが、この前そんな話をされている方がいらっしゃいました。やっぱり知っている大人だということがまず第一のことで、家庭で、そしてそれが地域で、そういう中で挨拶が広がり、それがまた今度知らない人でも自分から挨拶できるようになるという、そういうやっぱり環境・雰囲気というのをより高めていきたいなと、こんなふうに思っています。

それで今、ちょっと長くなってすみません。セーフティスタッフの皆様には、今まではながら見守りだったんですけれども、これを関わる見守りに今シフトしています。要するに、直接子供たちに声をかける、遠くから見ながら、大丈夫かなというんじゃなくて、それはそれですごく大事なことなんですけれども、今度直接関わっていくという見守り、それが社会教育委員の会の、先ほどのちょっと挨拶運動の一つのメッセージだと思っていますし、そこでは目的が議員おっしゃるとおり、観光地弥彦ですから、自分たちから挨拶する子供たちをつくろうよという、こうなると本当に正直言って地域の方、家庭の力を借りていく、それと連携してやっていくというのが大事かなというふうに思っています。

したがって、「いかのおすし」ばっかりでもって、もちろんこれは身を守る、大事なことです

ので、特に社会に出ればもっともっといろんな、デジタル化の発展とともに、本当に様々な大人がいる訳なので、そういう中で生き抜いていかなきゃいけない訳ですし、自らまた自己解放しながら、自分がよりよく生きるために関わる人たちに絶対多く出会わなければいけないので、その力を、弥彦だからできる教育ということで、皆さんにご協力いただきながら進めていきたいなと、こんなふうに思っているところです。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　私もこの「弥彦村の教育」というパンフレットを持ってもおりますが、そういう中でもやはり、これからの弥彦村の子供たちを見ると、今ほど教育長が言われました学校、それから家庭、それから地域の見守る力がこれから大事になってくるんだろうなというふうに思っております。そういう中でも、前から言っております子供の自立がその中でも大切なのかなというふうに思っております。

アメリカの人類学者のエドワード・ホール氏は、他人に近づかれると不快に感ずる空間、要するに距離があると言います。０㎝から45㎝は、お母さんと子供がぴったりして歩く距離というふうに言われております。それから、45㎝から75㎝、これはゆったりとして相手に手が届く距離。それから75㎝から120㎝以上、初対面の人や目上の人などと話す距離と言われております。でも、これはアメリカの方の体格ですので、日本人の体格で考えるとまた違ってくると思います。更に友達同士、それから同級生同士だと、また違ってくるというふうに思います。

今年11月、燕市で中学生の転落事故がありました。その後、いじめられていたとの遺書が出てきました。最近はＳＮＳを使った案件も身近にあります。それが高じてくると、ノイローゼ、不登校というふうに発展もしてきます。

この種の問題は奥が深いので、また次回のときにしたいというふうに思い、この辺でやめますが、そこで提案です。昔、江戸時代にも目安箱というのがありました。弥彦村役場にも、投書箱というものがありました、最近は見かけませんが、このようなものを小・中学校に設置して、投書者の名前は無記名、学年だけで記入してもらい、なお開けるとき開披の立会いは、学年主任を含めて校長先生、教育長で開披を行う、そういうシステムができないものかなと。それで、今の学校の中の状況が少しでも分かってくれれば、また校長先生もそれなりの対応ができるんではないのかなというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　教育長。

○教育長（林　順一）　今の提案について、ちょっと簡単に、考えが簡単にすぐにまとまらない中身でありますが、ちょっと聞いて思ったことをお話しさせていただきます。

目安箱を置いたらどうだということであります。

まず、今子供たちが要するに悩んだり困ったりという部分で、今、実は様々な訴えるツールがあります。例えば虐待であれば、これは全部の保護者に配ったんですけれども、いち早くということで189番、これをすると即、近くの児童相談所につながります。これは子供自身でもいいで

すし、もちろん。それから、隣近所の方でもいいですし、いい訳です。もちろん、学校につながったり教育委員会にいったりという、そういうこともある訳ですけれども。

それからあと、先ほど言った本当に悩み相談というようなことは、これは県の例えば教育委員会の中にもそういう部署がありますし、警察の中にもあります。また、連絡、番号はちょっとすぐに思い出さないんですが、子供たちにはそういう連絡場所について……、ちょっと資料があります。このカード形式で、これを配ることになっています。「なやみ言おう」というので、0120－０－78310という、「なやみ言おう」ということで78310というようなことの電話番号、語呂合わせのいい番号が入ってやっていますので、そういうところにすぐ連絡するということもありますし、弥彦にもいらっしゃいますけれども人権擁護委員会の方が、これも書かなければいけないんですけれども、人権作文ということで、毎年、子供たちにそれを応募して、というかＳＯＳの用紙を渡して、何かあればそれに書いてすぐ連絡してくださいということで、そんなものもある訳です。

したがって、そういう点では私、非常に今子供たちに何かあったら、もちろんこれは学校の学級担任、保護者、それからあと学校にはスクールカウンセラーも聞きますし、弥彦村ではまた更にＳＳＷがいる訳なので、そこに直接話をする方も結構あります。

ということで、今、目安箱という部分で、ちょっとまた今度教育委員会でも検討しますが、そういうものよりも、子供たちは即動きが出てくると。やっぱりすぐ自分の話を解決したいというようなことで動きが、今すごく速いので、そういう手段を使っていくのが、今、私は弥彦村でやっている手段のやり方はいいんではないかなというふうに思っている訳であります。

ちなみに、学校では今のアンケート関係は、毎月１回やっています。それからあと、年２回、全小・中ともに個人面談をやっています。もちろんそこにアンケートの中にもし何かあれば、定期的な年２回の個人面談ではなくて、アンケート直後にすぐ書いた中身について確認したりとか、してほしいとか、状況によったらつなげてほしいところとかという部分で対応するということで、そんな中から、今、社会福祉士の資格を持っていられるＳＳＷが今、弥彦村雇用ということでいらっしゃるんですけれども、先般もそこに直接、児童が話をしたいという、聞いてほしいということで、話をまた聞いていただいたという例もあります。そんなことで、議員の皆さんからお認めいただいている訳ですけれども、本当にＳＳＷさん、村で直接雇用ですから私聞きましたら、先般その方は講演されたんですけれども、私が来る前からも雇用ということでされていたので、もう10年以上そのＳＳＷ、村固有でいるというのは、全県の中でも一番早いほうであるという話をそのＳＳＷさんが話をされていました。弥彦村の取組というのは、そういう点では本当に先行的な取組、ここでもあるなというふうに思っています。

なお、スクールカウンセラーについては県のほうでも派遣していまして、小・中ともに月２回ずつ、これは今度そのＳＳＷさんとは違う方ですが、小・中、同じ人が来ております。こちらのほうが話しやすいという児童・生徒もいますので、それぞれでの対応というふうに伺っています。また人によっては、教育委員会指導でちょっと医療機関に直接お願いするというようなケースも

あります。

ということで、今、目安箱についてはまたちょっと委員のほうで検討させていただきますが、今、少しでもサインが出れば対応できる体制はつくっているかなというふうには思っているところであります。

ただ、一番重いのは何もサインがないという、そこが一番で、どうそれに対応すればいいかというのは、だからアンケートにも書かない、家族にも言わない、そして学校にも話をしないという、そこに対する対応というのは本当に、これは私もよく分かりません。ただいろんなケースを見ると、今そういうケースが間々あるということで、私ども教育長が集まると、どこで起こってもおかしくないねという、そういう部分で、とにかくやっぱりアンテナを高くしながらというようなことで、今、そういう点では悩みでもあります。

本当にそういう点では。先ほど言いましたけれども、私どもとしては、家庭でやっぱり子供の変化というのは、一番寝食を共にしている訳ですから、そこがやっぱりポイントかなと。だから、先ほどちょっと言われていましたけれども、距離を、小さいときはもう母親とべったりな訳ですけれども、これが段々距離が離れていって自立していくんですけれども、やっぱり保育園のあれだと、お父さんをおばあちゃんおじいちゃんも含めて、小学校へ行ったらもういいんだみたいになっていて、そこも含めて、もしくは中学校に行ったらもういいんだということではなくて、常に子供の状況を見ながらどう距離を取っていったらいいかということをやっぱり考えながらお願いしたいなという、この距離が大事かなというふうに思っている訳であります。

そんなことで、また、家庭との連携を強化しながら進めていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　年１回、個人面談をやっておられるということなんですが、なかなかお子さんは先生にじかに相談ができないというのもあります。また、実際、先生の内容になったりするということもありますので、そういう部分でも、母親にも相談できない、それをどうするか。そういう中では、今ほど教育長言われた何もサインがないというのが一番我々も分からないし、おっかないという部分であります。

心理学面接の中では、投影法と言ってその人の心の中まで現れてくるという、そういうようなこともできるというシステムもあります。それをやるには、親御さんの許可を得るとか、いろいろちょっと難しくなりますが、そういうのもあるという部分もありますので、その辺もまたこれから考えていったらどうなのかなというふうに私は思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫議員）　これで板倉恵一議員の質問を終わります。

なお、しばらく休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。よろしくお願いいたします。

（午前１１時０５分）

○議長（安達丈夫議員）　再開いたします。

（午前１１時１４分）

◇　渡　邊　富　之　議員

○議長（安達丈夫議員）　続いて、一般質問、次に渡邊富之議員の質問を許します。

１番、渡邊富之議員。

○１番（渡邊富之議員）　一般質問通告書に従いまして、村長に対して答弁を求めます。

件名は、新型ウイルスワクチンの今後の接種計画はということでございます。

標題の件について、村としての計画を質問します。

本年、村長は早くより危機感を抱き、自身の人脈をフルに活用され、医療関係者の確保に努め、県とともに綿密な計画の下、村職員の尽力や村民各位の協力を得て実施されました。

弥彦村住民満65歳以上、昭和32年４月１日以前に生まれた方を対象に第１回、５月18日実施、第２回、６月８日実施をされました。小職も弥彦体育館において予防接種をいたしました。アメリカの大手製薬ファイザー社製のワクチン、コミナティ筋肉注射の接種はスムーズに進行したと記憶しています。

この処置は、ほかの自治体に先駆けて実施されたこと、ほかの自治体に施設を提供したことが弥彦方式として、マスコミに高く評価されました。

さて、11月18日、木曜日の新聞によれば、厚労省は５歳から11歳の新型ウイルス接種に早ければ、来年の２月頃始まる可能性があるとしております。

接種体制の準備をするように、各自治体に求める事務連絡を出しました。本村にあっても、県を通じて通達があったと思われます。

そこで、村長にお伺いいたします。

１つ、来年の第３回目を含め、ワクチン接種の実施計画と予算案をお聞かせください。

第２、接種対象を高齢者から、５歳から11歳以下まで幅広くお考えでしょうか。

３番目、集団接種と個別接種の選択肢があろうかと考えますが、集団接種を優先されますでしょうか。

以上でございます。

○議長（安達丈夫議員）　それでは、答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦）　渡邊議員のご質問にお答えいたします。

１回目、２回目もそうですけれども、実際の接種計画、それから会場の運営等々については、今年の１月に発足したプロジェクトチームが担当して全部やっております。

大きな方針については、３回目もそうですけれども、これは一応私と総務部長で協議してやっていますけれども、３回目についても総務部長に話したのは、うちの場合は、３回目についての

接種もお医者さんは、東京からまたお願いすることになりますので、といいますのは、ウイークデーは、地元のお医者さん、なかなか休めないんですよね。自分の病院なり勤務医でいらっしゃったりで。したがって、東京の先生方にまたお願いしますけれども、そうしますと、雪が降ったといって、急に中止することは不可能なんですよ。一回やったら、１か月以上待たなきゃ駄目なので、それだけは注意してやってほしいということを話しまして、それ以外については一切、私、関知、報告は受けますけれども、報告は受けても、そのまま追認するだけで、みんな、うちのプロジェクトチームがやっております。

したがいまして、議員に対する質問も、お答えも総務部長から回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安達丈夫議員）　総務部長。

○総務部長（志田　馨）　それでは、１つ目のご質問のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

国の、今回の３回目の追加接種の対象者につきましては、今のところ18歳以上で２回目の接種が完了した方から８か月以上経過したということにされております。弥彦村では、５月と６月に高齢者、７月と８月に18歳以上64歳以下の接種を集団接種で行ったところであります。

したがいまして、村といたしましては、６月に２回目接種を行った高齢者の方から18歳以上の方まで、順次追加接種を行っていきたいというふうに考えてございます。

接種時期につきましてですけれども、本来であれば来年の２月が８か月経過ということになりますけれども、２月については、もちろん厳寒期でありますし、積雪も考えられること、そしてまた、今ほど村長からも答弁ありましたとおり、予診をお願いする医師については、また前回と同様、東京の大学病院に勤務するお医者様をお願いすることとしておりますので、一度依頼した後に、なかなか変更は厳しいこともありますので、できる限り変更のリスクがない、雪が解けた３月から開始する計画でございます。具体的には、既に新聞報道にも出ておりますけれども、３月15日の火曜日から19日の土曜日の連続する５日間、弥彦体育館とサンビレッジ弥彦の２会場で接種を考えております。

基本的な実施方法につきましては従来と同様でございます。予約方式は採用いたしません。そしてまた、地区指定方式で実施をさせていただきたいと思っております。

１、２回目の高齢者接種同様、バスのほうも配車をいたします。村民の皆様には、できるだけ指定した日においでいただきまして、スムーズな接種へのご協力をお願いいたします。もちろん、この計画については、国からのワクチンの供給が順調であるということが前提でありますので、ワクチンが来なければ、また変更もあり得るということでご了解をお願いいたします。

接種日程については、また随時、広報であったり、ホームページであったりでお知らせをしてまいりたいと思っております。

また、あわせまして、高齢者接種の日程の中に、10月に実施しました小学生、小学生については、６年生になりますけれども、10月９日以降に生まれた小学校６年生の集団接種を行う予定と

してございます。

この高齢者の次に行う18歳以上64歳以下の接種方針についてでありますけれども、基本的には１、２回目と同様とする方針でございます。

弥彦村版の職域接種も含めまして、１、２回目を弥彦村で接種した方を接種の対象としたいというふうに考えておりますけれども、現在、県に対してワクチン配分の要望を行っているところでございます。こちらの具体的な日程については現在計画中でありまして、決定し次第、お知らせをしてまいります。

予算規模についてでありますけれども、３月の高齢者の追加接種に約3,800万円ほど。４月以降の64歳以下の追加接種については約6,700万円ほどを見込んでおりまして、全額国負担の予定でございます。

２つ目のご質問の５歳から11歳への小児ワクチンの実施計画でありますけれども、これについてはまだ薬事承認前ということで、国から事前情報しか示されていないため、まだ具体的な日程については定めておりません。村としては、いつ正式な決定があってもよいように準備をしているところでございます。

接種時期については、現段階では18歳以上64歳以下の方が終わってからというふうに想定をしているところでございます。

３つ目のご質問の個別接種か集団接種かというところでありますけれども、弥彦村については、１、２回目ともこれまで集団接種を中心に行ってまいりましたので、３回目接種の追加接種についても、これまでと同様、集団接種を中心に実施してまいります。

最後になりますけれども、今、オミクロン株と言われる変異株の感染が国内でも確認されたという報道もあります。まだこの変異株の特質等は解明されておりませんけれども、感染力が強いというような報道もございます。この新型コロナウイルスワクチンの２回接種後、感染予防効果が段々低減していく、あるいはまた高齢者の方においては、重症予防効果も低減するというようなことが言われておりますので、村民の皆様におかれましては、感染の拡大防止と重症化予防の観点からも積極的な追加接種をお願いしたいというところでございます。

また、これまで１、２回目の接種をしていない方についても、随時個別接種にて対応しておりますので、希望される方についてはコールセンターまでお申込みをいただくようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　渡邊議員。

○１番（渡邊富之議員）　丁寧なご説明ありがとうございました。

今回の弥彦方式というのが、非常にマスコミで高く評価されておりますけれども、やはり県下で一番に積極的になされたという施策でありまして、実際、皆さんが接種されたという方は、県央で97.1％か97.2％かだったと思いますが、トップでした。そういう面では、やはり村長をはじめ皆さんの英断といいますか、あれは高く私も評価しております。

ついては、今のあれで質問いたしますけれども、今までは、たしかファイザー製のワクチンだったと思うんですが、今後モデルナという形も出てくるかもしれませんけれども、その辺の手当てといいますが見通しというのはありますかというのが一つです。

あともう一つ、国も結構揺れ動いているんですけれども、８か月というのを６か月に前倒ししようとか、あるいはまた戻そうとか、いろいろありますけれども、その辺については、３月ということはちょっと、６か月ということから考えると遅いかなということもありますので、その辺、確かに雪のこともありますけれども、その辺はどういうあれになりますか。

２点です。

○議長（安達丈夫議員）　総務部長。

○総務部長（志田　馨）　今の１点目のご質問、ワクチンの関係でありますけれども、これまでに、県を通じて国から配分の通知、ある程度のお知らせが来ておりますけれども、今のところありますのは、ファイザーワクチンのほうが414バイアルで2,484回分。モデルナワクチンが150バイアルで2,250回分というふうに来ております。各紙報道にもありますとおり、モデルナワクチンも多く配分されているというような状況でございます。

２点目のご質問の６か月が早まるかどうかということについてですけれども、先ほどの答弁でも答えたとおり、８か月経過というのが２月になっております。そうすると、更に２か月早めるということになると12月からというふうになっておりますので、基本的には12月はできないということになりますし、更に、１か月短縮して１月というふうになりますと、１月については、昨冬のように大雪も想定されるので、なかなかあの大雪の中に、高齢者の皆さんが集団会場に来て、転んだりすることも考えられますし、ちょっとその辺も危険なので、やっぱり村としては、雪の解けた、確実に解けた３月に実施するということで決めてございます。

○議長（安達丈夫議員）　質問いいですか。

○１番（渡邊富之議員）　はい。以上で終わります。

○議長（安達丈夫議員）　以上で渡邊富之議員の質問を終わります。

◇　丸　山　　浩　議員

○議長（安達丈夫議員）　次に、丸山浩議員の質問を許します。

４番、丸山浩議員。

○４番（丸山　浩議員）　通告に従いまして、質問をさせていただきます。

通学路の安全対策について教育長にお尋ねいたします。

今年６月、千葉県で、下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童６名が死傷するという痛ましい事故が起きました。

以前からこの地域では、通学路の安全をどう確保するかという課題に直面していました。現場の道路は幅７ｍと狭く、中央線も歩道もなく、児童は路肩を歩いていました。小学校のＰＴＡは、10年ほど前からガードレールの設置を市に繰り返し求めていましたが、道路の構造上、難しく、

拡幅も用地買収などが必要になり難しいとして、有効な対策は講じられておりませんでした。

近年、児童・生徒の交通事故者数及び死傷者数は減少傾向で推移しているものの、依然として多くの死傷者が生じる状況が続いております。次世代を担うかけがえのない命を社会全体で守ることは極めて重要であり、児童・生徒の安全を確保する観点から、関係機関、団体等が連携し、交通安全教育啓発や交通環境の整備等の各種取組を継続して推進することが重要であると考えます。

文部科学省と国土交通省、警察庁はこの事故を受け、全国の公立小学校約１万9,000校の通学路を対象とした合同点検を行うと発表いたしました。また、各教育委員会などに向けた通知で、幹線道路の抜け道といった危険な場所をリスト化し、10月末までにガードレール設置等の対策案を作成するように指示したとのことであります。

小・中学校の児童・生徒の交通安全、通学路での安全確保や事故防止に対して村の取組を伺います。

○議長（安達丈夫議員）　答弁求めます。

教育長。

○教育長（林　順一）　ただいまの丸山議員のご質問にお答えいたします。

弥彦村では、以前から弥彦小学校のＰＴＡが毎年、地区ごとに通学路等の危険箇所の点検を行っています。その後、それらについて、学校とＰＴＡ役員で合同点検した上で、安全確保のための改善策を要望としてまとめ、村に提出していただいております。

今年度も既に点検結果については提出していただいているところです。

また、去る９月２日に各地区、セーフティスタッフ代表者や各地区ＰＴＡ代表者等による弥彦村通学路の安全を考える会を開催しております。今年度提出いただいた先ほどの点検結果、更に、過去に提出された危険箇所などの回収状況を基に、改めて危険箇所を協議したところであります。

また更に９月21日には、三条地域振興局地域整備部維持管理課や西蒲警察署交通課の皆さんからも参加いただいて、弥彦村通学路交通安全推進会議を開催し、９月２日に協議された先ほどの箇所も合同で点検したところであります。

この弥彦村通学路交通安全推進会議は平成28年度に立ち上げ、今回で４回目となります。三条地域振興局や西蒲警察署の担当者と直接危険箇所の確認、対策案の協議ができますので、該当箇所の早期対応等に結びつくものと考えております。

実際、今回、合同点検を行った箇所につきましては、対策の事業主体を明確にし、対策内容についての具体案をまとめることができました。現在、その具体策について、関係機関に最終確認をお願いしているところであり、修正等がなければ、対策箇所の一覧を村のホームページ等で公表する予定であります。

最後に、懸案事項である県道吉田弥彦線の矢作駅前歩道整備につきましては、整備予定地の未相続による相続人が確定できないため、用地交渉が困難でしたが、地方自治法の一部改正により、一定の手続を経ることで認可、地縁団体へ所有権の移転登記ができる特例制度が創設されました。

この特例制度を活用すれば用地交渉が可能となるため、中山地区で認可地縁団体の設立に向けて、村のほうで11月に地権者説明会と住民説明会を開催し、関係者に説明を行ったと聞いております。

今後は、12月の臨時総会と地縁団体設立等の賛成を得てから村に申請し、地縁団体の認可を受けた後、年度末までに所有権取得の手続を進める予定となっています。

なお、現在、県に対しても来年度、歩道整備事業に着手できるよう村から要望しているところであります。この矢作駅前の歩道整備が進めば、子供たちの通学路の安全が更に進むと考えております。

以上であります。

○議長（安達丈夫議員）　丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　今年７月の通達に関してなんですけれども、学校が見通しのよい道路や幹線道路の抜け道となっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所、また、過去に事故に至らなくてもヒヤリハットの事例があった箇所、保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所などを危険箇所としてリストアップし、教育委員会が地域の学校からの報告を受け、危険箇所を取りまとめるとともに、学校、ＰＴＡ、道路管理者及び地元警察署による合同点検の実施を調整することとされていることから、これに協力すること。特に、効率的かつ効果的な合同点検となるように危険箇所の抽出及び取りまとめ等に関し、必要に応じて助言と情報提供を行うとされており、特に交通安全施設等の整備、交通規制の実施及び交通指導取締りのみにとらわれることなく広い視点に立って、学校関係、スクールガード等の見守り活動による登下校時の保護者活動の実施や通学路の変更等を含め、ハード及びソフトの面から有効的な対策が検討されるように助言する、できる限り速やかに所要の対策を講じることとされておりますが、今ほど、教育長の説明があったとおり点検を実施したということございますが、実際、具体的にこの点検した内容、いつ誰がどこをということで、実際の通学路に赴いて、ここの場所が危険だよとか、そういったものをどのようにやられたのか、ちょっと具体的に教えていただければと思います。

○議長（安達丈夫議員）　教育課長。

○教育課長（富田　憲）　ただいまの丸山議員の質問にお答えいたします。

弥彦村通学路交通安全プログラムの要対策箇所として、今回小学校ＰＴＡのほうから上がってきた箇所について、ご説明させていただきます。

まず、村道神社バイパス線、競輪場前でありますが、こちらのほうは横断歩道ありの路面標示のほうが消えているという指摘がありましたので、こちらのほうは、西蒲警察署及び村のほうで路面標示の引き直しのほうを、今、検討しているところであります。

また、県道吉田弥彦線、けんしん弥彦支店前なんですが、こちらも横断歩道の路面標示が消えているということのご指摘だったので、こちらも西蒲警察と協議しまして、路面標示の引き直しのほうを、今、検討しているところでございます。

また、村道浅尾線なんですが、あそこ、カーブのところに「対向車注意」の文字というのがあ

るんですが、あの文字が消えているということでしたので、こちらは村のほうで今引き直しを実施を検討しているところです。

また、村道鮒穴山崎線なんですが、こちらはガードレールや手すりがない箇所が多くあって、用水があるものですので、そこに落ちる危険があるということですので、こちらは教育委員会と学校のほうで、通学中の注意の呼びかけですとか、注意喚起の看板の設置を、今、考えているところです。

また、村道麓二間口橋線ですが、こちらは事故が多いというところで、事故が多い、止まれと停止線の路面標示が消えているという指摘もありますので、こちらは警察のほうに、また、万が一事故が起きた場合、車が歩道のほうに突っ込んでくるのではないかということで、歩道のところに防護柵の設置を、今、三条地域振興局のほうに要望をしているところです。

最後、荻野地区なんですけれども、佐渡小屋のバス停が少し奥のほうに立地しており、分かりづらく、建物の老朽化も進んでいるということでしたので、村のほうで老朽化対策を今検討しているところです。今年度、小学校ＰＴＡのほうから上がってきた危険箇所については、以上です。

○議長（安達丈夫議員）　丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　ありがとうございました。

次に、平成25年６月に、今回の通達の前に、通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進についてということで、各市町村の教育委員会に調査した進捗状況が、29年度末時点で発表されておりまして、推進体制の構築に関しては、全国1,741市町村のうち、構築しているのが1,680市町村。また、プログラムの策定状況に関しては、推進体制を構築している1,680市町村のうち、策定しているのが1,640市町村。また、そのプログラムを公表しているのかについては、プログラムを策定している1,640市町村のうち1,205市町村が公表しているというふうに発表されておりました。

弥彦村では、平成29年３月に弥彦村通学路交通安全推進会議を設置して、弥彦村通学路交通安全プログラムを策定いたしました。このプログラムの内容と推進会議の取組状況は、先ほどご説明していただいたとおりであると思いますが、この弥彦村通学路交通安全プログラム要対応箇所に関してですが、現在公表されているのが、平成31年１月31日現在の資料だったんですけれども、要対策箇所が12か所ありまして、そのうち６か所が継続中で、対応を検討しているということでございました。

今、説明のあったとおり、これとは別にまた更に新しい箇所が増えていると思われます。プログラムでは、対策箇所図を作成して公表するということで、場所と箇所の一覧表が作成されて公開されております。この位置図が作られた平成30年３月のちょっと後に弥彦小学校のＰＴＡから、先ほどもちょっとお話に出ていたんですけれども、弥彦小学校区安全マップ第３版が製作されて配布されております。このマップ作成から４年が経過いたしまして、若干の手直しが必要になってきているかと思います。公開されている資料は新しくなっているとは思うんですけれども、見やすくて全戸に配布されたマップが最新版であれば一番よいかと思いますが、新しいマップの作

成の予定等はございますでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　教育長。

○教育長（林　順一）　今ほどの質問にお答えします。

マップは、もう状況が変わってくれば随時更新していく必要はあろうかと思っております。基本的には、先ほどお話ししたように、小学校のＰＴＡ、そしてまた学校側と連携して作っていく必要がありますので、その必要性についてはお互い認識しているところであり、また、いつまでというのは、すぐ簡単にここでちょっと申し上げられませんが、改訂については今後作業を進めたいと思っております。

○議長（安達丈夫議員）　丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　先ほど各市町村の取組状況を言いましたけれども、それぞれ推進体制が、弥彦村におきましては推進体制が構築されており、プログラムも策定されており、プラグラムの公表もされているということで、通学路の安全に対しては非常に一生懸命取り組まれているという印象でございます。

そして、更に第３期の弥彦村教育振興基本計画によりまして、学校の防災体制や学校施設、通学路等の安全対策を充実させ、児童・生徒が安心して通学できるようにするという目標を掲げまして、主要施策として危機管理体制の確立や防災教育の強化充実、防犯・交通安全対策の強化充実に取り組むとあります。

今後は、更にこのように、児童・生徒の安全確保、交通安全教育の啓発や交通環境の整備等を継続して推進いただくようお願いしたいと思います。

この令和３年３月策定の基本計画の中にある、今ほど言った危機管理体制の確立と防災教育の充実、また、防犯等の強化充実とありますので、これはいわゆる通学路の交通安全だけではなく、先ほどの質問にもありました犯罪や、あと災害に対してリンクして対策をしていくということになろうかと思いますが、具体的な取組と目標もこの基本計画に書かれておりますが、地域と連携した防災訓練の実施等も目標として掲げられております。

多分、一昨年と昨年は１回実施されたかとは思うんですけれども、これから令和６年度までに訓練、年に一回以上を目標でやっていきたいということにも書いてありますし、あと、学校における危機管理の対応マニュアルの整備が元年度では、一部のみ整備されておったのですが、令和６年度までの目標で、全ての保育園、小学校、中学校で整備をしたいというふうに書かれておりました。この危機管理マニュアルと防災避難訓練の実施に関して、今年度の実績と来年度からの取組目標等を聞かせていただけたらと思います。

○議長（安達丈夫議員）　教育長。

○教育長（林　順一）　今の質問についてお答えいたします。

まず、新型ウイルス関係の環境の中ですが、私の方では学校も推進計画を踏まえながら学校教育をやっている訳ですが、まだまだ今年の実績について把握していない状況ですので、また、確認の上、お知らせしたいなというふうに思っていますし、先ほど言った令和６年までの基本計画

にのっとりながら、また今後、まさに、ＰＤＣＡで、また、まさに先ほどの４つの力の振り返りですけれども、しながら、次年度への対応等について、学校とまた協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　ありがとうございました。

対策と体制とは、ほかの市町村に比べて非常に先進的に取り組まれているというふうに思いますので、これからも、継続して推進していただくようお願いをして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（安達丈夫議員）　これで丸山浩議員の質問を終わります。

そして、ここでお昼の休憩といたします。

再開は13時30分といたしますので、ご協力をお願いいたします。

（午前１１時５３分）

○議長（安達丈夫議員）　再開いたします。

引き続いて一般質問を行います。

（午後　１時２７分）

◇　那　須　裕美子　議員

○議長（安達丈夫議員）　それでは、那須裕美子議員の質問を許します。

３番、那須裕美子議員。

○３番（那須裕美子議員）　それでは、事前に通告させていただきました事項につきまして、質問をさせていただきたいと思います。

観光地として再度訪れたいと思えるおもてなしをについてです。

まず１つ目としまして、おもてなし広場ができて以降、また、駅前広場やヤホール駐車場においてマルシェの開催等により、以前は菊まつりや紅葉狩り、神社の参拝に訪れる方々の年齢層は高めだったように思いますが、近年では若者や若年ファミリー層の観光客も格段に増えたと感じております。

先日、菊まつり開催中に訪れた赤ちゃん連れのお客様からお困りの声が届きました。ヤホール周辺にベビールーム、いわゆる授乳室がなくて困っていたということです。大型商業施設であれば必ず設置しているであろうベビールーム、弥彦村は商業施設ではありませんが、観光に訪れるお客様の若年化に伴い、観光エリアの一拠点となるヤホール内にベビールームの設置はできないものか。イベント開催時のみの使用となっている施設の有効活用にもつながるのではないでしょうか。また、指定緊急避難所として登録されていることもあり、避難所として活用される際にも大いに役立つのではないでしょうか。

続いて２点目ですが、先日ライトアップ期間中に弥彦公園に訪れ、リニューアルされた写真スポット、逆さ紅葉に魅了されてきました。時間の都合上、消灯時間となる数分前に訪れてしまったのですが、まだまだ若い観光客の皆さんでにぎわっていました。ライトアップの消灯時間は周知はされてはいますが、消灯した後あまりの暗さに悲鳴が上がっていました。常夜灯や街灯がついておらず、全く視界が確保できずに非常に危険だと感じました。これは、ライトアップ時期のみの全消灯しているのか、だとすれば、入場制限、時間制限などをかけなければ危険が伴うのではないかと思いました。弥彦公園は、紅葉の時期に訪れる以外にも、夜の散歩に訪れたりする方もいるのではないでしょうか。夜間、常夜灯などの点灯はできないものか伺います。

続いて３点目です。菊まつり開催期間の平日に彌彦神社に訪れた際、参拝者駐車場の道路（杜の道）が渋滞しており、30分全く動きませんでした。観光に来られた方は、駐車場がほかにあることが分かりにくいためか、手前の参拝者駐車場に駐車をしようとし、待機するため渋滞を引き起こしているものと思います。奥に進んだところや左折した先にも駐車場があることが分かるような立て看板があるとよいのではないでしょうか。また、満車か空車かの表記もないので待機してしまうとも感じました。

せっかく来ていただいたお客様には気持ちよく訪れていただきたいと思いますし、また訪れたいと思っていただきたいと思っています。車をＵターンして帰られた人も何人もいました。それらの看板等の設置はできないものでしょうか。

最後に、去る６月５日の弥彦山山頂にて行われた東京2020聖火リレーミニセレブレーションにおいて、情報保障の配慮の要望に対して迅速に答えてくださり、手話通訳がつけられたことに感謝いたします。それと同時に、弥彦村にとってはとても大きな一歩だと感じました。

現在は、新型ウイルスの影響で、新しい生活様式でマスク生活となりました。マスクの下に隠された表情や唇の動きを頼りにできず、聾の方にとっては、これまで以上に不便さを感じていると察します。実際に、観光で弥彦村に訪れた聾の方が、とても対応が冷たく感じたという声を耳にしたことがあります。観光地、宿泊施設や商店などで使える実用的な手話の講習会を開き、対応ができる人材の普及により、大きく印象は変わると感じています。全ての人に、また訪れたいと思っていただきたい。ほかの市町村で行われているような出張手話講座などを行うなどして、情報保障としてのおもてなしもできないものか。

以上の４点についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（安達丈夫議員）　それでは、答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦）　ただいまいただいた那須議員からのご質問、ご提案は、極めて具体的な内容でございますので、担当課長のほうより答弁させていただきます。

○議長（安達丈夫議員）　観光商工課長。

○観光商工課長（柳川治美）　それでは、お答えいたします。

１つ目、ヤホール内にベビールーム（授乳室）の設置ができないかとのご指摘についてですが、

ヤホール脇多目的トイレにはおむつ交換台が設置されており、現在のところ、そこを活用していただくようにご案内しているところでございます。

ご指摘いただいておりますとおり、近年、おもてなし広場周辺には若いファミリー層のお客様が多く訪れていると感じております。小さなお子さんのいらっしゃるご家族でも安心して観光を楽しんでいただくため、ベビールーム（授乳室）につきましては設置する方向で考えております。

続きまして、２つ目のご質問です。弥彦公園ライトアップ消灯後において、常夜灯及び街灯がついておらず、全く視界が確保できず非常に危険と感じた。ライトアップの時期のみ全消灯なのか。また、夜の散歩に訪れる方もいらっしゃるので、常時点灯できないかとのご指摘についてですけれども、本年、ライトアップのリニューアルに当たり、ライトアップ用のライトは午後４時50分から午後９時15分まで点灯するようにタイマーの設定を行い、公園内の街灯に関しましては、これまでどおり夕暮れどきから午後11時まで点灯する従来の設定を維持していたものと認識しておりました。しかしながら、本年は街灯が常時消灯していたとのことでありますし、那須議員のご指摘を受け原因を調査いたしましたところ、落雷によりショートを起こして消灯していたということが判明いたしました。

現在、復旧対応中でありまして、近日中には街灯機能が復旧する予定でございますので、今後はライトアップ期間中であるか否かにかかわらず、公園内が一定の明るさを確保できるよう、施設管理に努めてまいります。

また、今回は那須議員のご指摘により判明いたしましたが、今後、適時点検やパトロールを行うことで、異常等の早期発見・対応に努めてまいります。ありがとうございました。

続いて、３つ目のご質問です。彌彦神社周辺において渋滞が発生しており、観光客の方に駐車場が分かりにくいため、場所や状況を示す看板等の設置はできないかとのご指摘についてですが、例年、観光客が集中する期間である11月上旬の土曜・日曜・祝日の期間において、彌彦神社周辺駐車場及び交差点に、警備員、交通整理員を配置しております。本年は11月３日水曜日祝日、６日土曜日、７日日曜日の午前10時から午後３時までの間、交通規制を行いました。

交通規制を行っている期間におきましては、警備員、交通整理員を配置し、第１駐車場前に「満車」の看板を設置するなど、状況の表示対応も行っておりますが、限られた予算の中で、菊まつり開催期間の全期間において、警備員、交通整理員を配置することが難しく、現状では最も混雑が予想される期間に限定して対応しているところでございます。

11月29日の月曜日には、役場担当課及び警備会社等の関係者で来年の渋滞対策について検討会を開きまして、今後の対応について議論を進めております。また、本年は、弥彦観光協会のホームページにおきまして、道路規制時や弥彦線の電車時刻表の公開、弥彦周辺道路の動画ライブ配信を行いまして、弥彦観光地訪問前の情報発信に注力いたしました。

今後は、そのような情報発信に加えまして、駐車場の分かりやすい位置図や、どの駐車場がどのくらい混雑する傾向にあるのかといった内容につきましても、観光客の方がアクセスしやすいように工夫をし、ソフト面において渋滞対策を強化したいと考えております。

続いて、４つ目のご質問です。聴覚に障害をお持ちの方への配慮として、観光地、宿泊施設、商店等で使える実用的な手話の講習会を開催し、対応ができる人材育成により情報保障のおもてなしもできないかという内容についてですが、現状では、弥彦まちあるきマップというのをどこでも入手できるように、各商店にも配布し、またそのまちあるきマップを看板化した案内看板、それを本年３基増設するなど、視覚的にご案内できるように対応したところでございます。

手話対応につきましては、受講者となる商店主の方など、どの程度希望するのか、あと、適当な講師の先生が確保できるのかといった課題もございますので、例えば、昨今発展の目覚ましいデジタル技術などを用いまして、聴覚に障害をお持ちの方と気軽に意思の疎通を図れるような方法がないかなど多様な可能性を考慮した上で、弥彦観光地のソフト面においてですが、バリアフリー化を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達丈夫議員）　那須議員。

○３番（那須裕美子議員）　一つ一つ丁寧なご答弁ありがとうございました。

まず、初めのベビールームについてですけれども、ヤホール前の多目的トイレにておむつ交換台が設置してあるところで、今は授乳の、そちらで対応しているというお話だったんですけれども、その後設置する方向で考えているということで大変ありがたいなと思ったんですけれども、基本的に、私は授乳というのは赤ちゃんにとって食事だと思っていますので、食事をトイレの中でというのは考えにくいことだと思っていますので、トイレ、多目的トイレにベビーベッドというかおむつ交換台があるだけでは不十分と考えています。

今は割と新しいトイレには、弥彦村においてもおむつ交換台が結構設置されているのを確認しています。弥彦まちあるきのアプリにおいても、おむつ交換台がここのトイレにありますよという情報が載っていますし、とても助かるなと思うんですけれども、やはり授乳室と検索するとなかなかないというのが、新しくされた競輪場には授乳室が設置されていますが、そちらにご案内することもなかなか厳しいと思いますので、是非是非そちらのほうは、トイレに設置するのではなくて、トイレと隔離されたところに授乳室というのはつくっていただきたいなと私は思います。

ライトアップ後の消灯の件ですが、落雷により街灯機能が機能していなかったということだったんですけれども、私もまた、うそ言っちゃいけないなと思いまして、昨日もまた９時過ぎてからどうなのかなと思って見てきたら、やっぱり全く街灯がついていなかったので、そちらはまた対応していただきたいですし、また、私が今回この指摘をされなければ分からなかったことなので、今後定期的にそういった点検などを行っていきたいというご回答だったので、今後もそのように対応していただきたいなと思いました。

それから、駐車場の件ですが、予算の都合上、11月３日、６日、７日といった日にちを限定しての交通規制でしたりとか、あと誘導員さんの配備とかという話だったんですけれども、あと第１駐車場には立て看板で満車ですよというお示しをしたりとか、そういったのは検討されているんだなというのがとてもよく分かったんですけれども、例えば、その期間中とても予算がかかる

ということであれば、そもそも駐車場がどこにあるかと、アプリで使う、そういうのを、分かりやすい駐車場を示していくということも考えられているということだったんですけれども、常設した看板で、こちらにも駐車場ありますよみたいな分かりやすい表記をした何か、看板を設置するとかいうことはできないものでしょうか。お伺いします。

○議長（安達丈夫議員）　観光商工課長。

○観光商工課長（柳川治美）　ただいまの内容についてですけれども、県道で吉田の方面から向かってきたファミリーマート、弥彦の入り口であるコンビニのファミリーマートの交差点のところには４基ほど、寺泊方面から来る道路にもありますし、吉田方面から来る道路にも一応矢印、簡単でちょっと分かりにくいのかもしれないんですが、簡単ではありますが一応駐車場のご案内の看板は、期間中ずっと設置してございます。あと、新潟のほうから来るところにも１か所設置はさせていただいております。

○議長（安達丈夫議員）　那須議員。

○３番（那須裕美子議員）　毎年、菊まつりのシーズンになると、役場も臨時駐車場として開設はされています。シャトルバスも……、出ていない。じゃ、矢作駅から電車に乗ってという形。それで電車の時刻表を明記したりとか、そういうアプリ、ＳＮＳを使って、そういうデジタルを駆使してという形で伺っているんですけれども、実際に役場の駐車場をご利用になっている方というのはいらっしゃる感じなんでしょうかね。

○議長（安達丈夫議員）　観光商工課長。

○観光商工課長（柳川治美）　役場駐車場の利用状況に関してなんですが、本年は６日の土曜日と７日の日曜日、とてもお天気がよく、とても渋滞をした日だったんですけれども、この日、６日、常時20台ほど、役場の駐車場には車が止まっておりました。夕方になってから、電車を使って帰ってこられるご家族の方もお見受けしておりますので、有効に活用はしていただけていると思っております。

○議長（安達丈夫議員）　那須議員。

○３番（那須裕美子議員）　ありがとうございます。

４点目の手話というか、情報保障によるおもてなしの件なんですけれども、私が感じるのは、観光地であることで、商店とかだけではなくて、役場の職員さんであったりとか、私も消防団に入っていまして、先日、応急手当て普及員として受講者の皆さんに普通救命講習を教える立場になったんですけれども、そういう立場になったときでも、あらゆる人がいることを想定して、そういった手話を使えるようになれたらいいなとか思うときがあるので、何らかの形でそういった希望者を集めて、そういう講習会をするですとか、ほかの市町村ではたしか意思疎通支援事業とかいう中に出張手話講座とか、そういうのが含まれていたと思うんですよね。なので、そういうことも行く行くは考えていってほしいなと思って、今回この話を上げさせていただきました。

訪れてくれる全ての皆さんが、弥彦村に来てよかったなと思っていただきたいですし、温かかったなとか、また聞きたいなと思っていただきたいなと、私は常々思っているので、今回その話

をさせてもらったんですけれども、多分これは観光商工課長にはちょっと分からないと思うんですけれども、以前私がワクチン接種の会場にコミュニケーションボードを設置したらどうですかという話をさせてもらったときに、村長さんは早急に対応しましょうという形で言ってくださったんですけれども、ワクチン接種の会場でコミュニケーションボードが実際使われたかどうかというのは分かりますでしょうか。分からなければいいです。

それで、そういったコミュニケーションボードといいまして、手話ができなくても図解して、こんにちはとかありがとうとか、今ワクチン接種でしたら、具合が悪いです、私は熱っぽいですとか、分かりやすい、会場会場に応じたコミュニケーションボードというのがつくれると思いますので、手話通訳とかと大きく考えなくても、商店とか旅館の窓口ですとか、それに応じた観光地で使えるようなコミュニケーションボードみたいなのをつくるのも一つの手かなと感じました。そういった導入はしていただけたらなと思いますが、いかがですか。

○議長（安達丈夫議員）　総務課長。

○総務課長（伊藤和恵）　コミュニケーションボードの関係なんですけれども、先般の那須議員のご質問から、住民課のほうの窓口で早急につくらせていただいた記憶がございます。

あとは、ワクチン接種の会場においては、受付の係のほうで、顔写真が分かる免許証を出してくださいとか、そういったご案内のコミュニケーションボードまではいかないんですけれども、１番から何番まで記した紙を見せて、コミュニケーションを取れるような状況にさせていただいております。

○議長（安達丈夫議員）　那須議員。

○３番（那須裕美子議員）　ありがとうございます。

通告書にないことを聞いてしまって申し訳なかったと思うんですけれども、そういった難しく手話をするとかでなくて、おもてなしの心として、そういうコミュニケーションボード等で、どんな人が来ても意思疎通が取れたらいいなと思います。ましてや、今、本当にマスクの下の口の動きで、割と聴覚の障害を持った人は口の動きを見て読唇する、口を読み取ることができるのに、それが今できない状況ですので、これは耳にかかわらずどんなところに不自由がある人でも、来てもらった人に気持ちよく使っていただきたいなと思うのは一緒なんですけれども、今回は、赤ちゃんを連れたお母様が、授乳室がなかったことや、せっかく来ていただいたのに本当にライトアップが終わったら真っ暗になって、ちょっと悲鳴が聞こえるような状況ですとか、あと駐車場問題は毎年毎年あることですけれども、そういうことで、もう来なくていいかなと思ってもらうのがとても残念だと思うので、是非是非そういった細かいところで対応していって、また訪れたいと思う弥彦村であってほしいなと思います。

１点いいですか、ベビールーム（授乳室）を設置する方向で考えているとおっしゃってくださったんですけれども、それはヤホールにという考えでよかったですか。

○議長（安達丈夫議員）　観光商工課長。

○観光商工課長（柳川治美）　ヤホールの建物の形状などを考えまして、その中でつくれるのか、

また外に造らなくてはいけないのかというのは、今後ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　那須議員。

○３番（那須裕美子議員）　実際の声ですので、そして今、ママパパアプリだったか、何かそういう、ここの施設にはおむつ台ありますよ、授乳室ありますよとかいうのが、事前に調べられるアプリとかがあって、お母さんたちは前もって、じゃ、ここに行けば授乳室があるね、ここはないねというので調べて、なければ行かなくてもいいかなと思ってしまうママもいらっしゃいますので、是非是非そこら辺は検討していただきたいなと思います。

あとは、電灯の常夜灯とかの定期点検もしていただければなと思います。

いろいろ面倒なことを言って申し訳なかったです。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（安達丈夫議員）　以上で那須裕美子議員の質問を終わります。

◇　本　多　隆　峰　議員

○議長（安達丈夫議員）　続きまして、本多隆峰議員の質問を許します。

９番、本多隆峰議員。

○９番（本多隆峰議員）　通告に従いまして、弥彦村公民館事業と弥彦総合文化会館及び周辺整備について質問いたします。

弥彦村の公民館事業は、かつては青年団活動、子供育成会、公営結婚式、生涯学習など様々な活動をし、参加者も多かったという印象があります。当時と異なり、少子化、高齢化が進み、空き家対策、地場産業の低迷など、深刻な問題を多く抱えています。このような現状において、今後の公民館活動及び社会教育について、そして、その拠点である弥彦総合文化会館とその周辺について質問いたします。

１、弥彦村の公民館事業の現状と課題は。また、今後の取組について伺います。

２、多くの地域課題に対して、公民館の社会教育はどのような貢献をすることができるとお考えか伺います。

３、公民館事業に若年層、15から29歳の参加が少ない。また、どのように参加したらよいか分からないとの意見があります。次世代を担う若年層の参画を促すための取組を伺います。

４、弥彦総合文化会館は、公民館活動の拠点となっています。公民館事業を進めていく上で、かねてより懸案になっている耐震改修、文化会館の存続についての所見を伺います。

５、文化会館の周辺の城山森林公園は、県により整備され村で管理しているとのことでありますが、どのような管理委託をしているのか。また、公民館事業で城山森林公園を活用することについてのお考えを伺います。

以上、５項目について質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（安達丈夫議員）　それでは、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（林　順一）　本多議員のご質問にお答えします。

本多議員からは、全部で今５点質問を受けております。そのうち４番目の文化会館の今後の存続等についての所見ということでありますので、これは村長のほうから直接お答えしたいということでお話が来ておりますので、私のほうは１から３までの内容と、最後の５番の内容についてそれぞれお答えさせていただきます。

最初に、弥彦村の公民館事業の現状と課題、また、今後の取組についてであります。

今年度、公民館講座を復活して、村史講座を３回、子育て講座を２回、彌彦神社についての講座を３回ということで、合わせて８回の講座を開催いたしました。村史講座や彌彦神社についての講座には多数の申込みがあり、用意した座席が、新型ウイルス下ではあったんですけれども、ほぼ埋まる状況でありました。また、参加者にアンケートを実施した結果、全ての講座でおおむね高い評価をいただいており、村民の学びに対する欲求を強く感じたところでもあります。

一方、参加者の年齢層を見ますと60代以上の方が多く、若い人の参加が少ないことが課題になっております。講座の内容も関連するのかなと思いますが、今後の取組につきまして、次年度、講座の開催をやはり望む声も多数いただいておりますので、村民のニーズを確かめ、応える形で開催を考えていきたいと思っております。

次に、２点目の多くの地域課題に対して社会教育はどのような貢献をすることができるかという、非常に本質的な質問であります。

人口減少や少子高齢化、また、地域コミュニティの衰退というようなことで、現代社会には数多くの課題が発生しているというふうに認識しています。そのような中で、社会教育が貢献できるものとして、次の３つがあると考えております。１つ目は人づくりになります。２つ目はつながりづくりです。そして３つ目が地域づくりになろうかと考えています。

今後、社会教育には、地域の担い手である子供や若者も交えた多世代交流を通じた地域の絆づくりや、地域コミュニティの維持や再構築への貢献がますます求められているのかなとも感じているところであります。

また一方で、住民が主体となって行う地域づくりの活動の拠点として、公民館がコミュニティセンターへと移行している例も数多く出ております。県内でも今出ております。地域の方が直接参加するようなスタイルに少しずつ移行してきているのかなということで、今いわゆる従来の公民館活動というのと一線を画して取り組むというような例も出てきております。いずれにしても、住民が地域課題に取り組むことを後押しすることが社会教育に関わる者の役割と思っております。

それから、３点目は次世代を担う若年層の参画を促すための取組についてであります。

議員の言われるとおり、若年層の参加が少ないことは、先ほど課題として挙げさせていただきました。大きな悩みでもあります。理由として幾つか考えられますが、趣味が多様化していることや、遊びの形で価値観が多種多様になってきていることが大きいのかなとも思っています。

そういう中で、先般、弥彦村社会教育の会のほうで地域づくりの交流会を、実はもう第７回目を迎えていますが実施しました。その中で、実は中学生も参加してくれたんですけれども、大人

に交じって、やはり柔軟な発想をするんだなというふうなことを思いました。そういう場のやっぱり大事さというのを感じた次第であります。

いずれにしても、この若年層の参加というのは、弥彦村に限ったことではなく、どの市町村でも抱えている課題であります。弥彦村はもちろんでありますけれども、他市町村の先進的な取組も参考にしながら、先ほどのことも含めながら、魅力ある事業を企画し、広報に努めたいと考えております。

あと一つ、文化会館については、村長のほうからこの後お話がまたあるということでありますが、最後に、城山森林公園の管理と公民館事業との活用についてですが、城山森林公園の管理につきましては、所管する観光商工課が適宜業者に依頼し、管理しているというふうに聞いております。また、公民館事業で城山森林公園を活用することにつきましては、先ほどの中に申し上げましたけれども、住民の声を聞きながら、要望あるものについて、また順次取り組んでいきたいと、こんなふうに今考えているところであります。

以上、答弁を終わらせていただきます。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　文化会館の改修、存続については、これまではあまりはっきりした言い方はしなかったというふうに自分なりに思っています。と申しますのは、今の耐震構造をやるだけでも10億円ぐらいかかる。空調とか全て耐用年数が過ぎていますので、あれをまともに使うためには最低10億円はかかるだろうと言われています。

令和３年度の今の弥彦村の自主財源の状況から見ると、やってやれないことはない数字ではあると思っておりますけれども、ただ、もしやるとしたならば、今の場所ではないところに新しく造らなければならないというふうに感じています。といいますのは、冬期間、あそこに高齢者の方が行くことはほとんど無理なんです。自分で車を運転する方でも、冬期間は凍結したりして非常に危険であると。そういうことからしまして、もう少し平場のところに造らなきゃならんというふうには思っておりました。

言葉を濁していましたのは、午前中の古川議員からの質問の中で、答弁の中で私答えさせていただきましたけれども、バンクが250ｍの１周のドーム型の競輪場、これ今千葉市が造っています。私もこれを造りたいと経済産業省の担当室長のところに行きました。そのときに、要するに造るに当たっては、公共、地域のコミュニティとかいろんなところに、競輪だけじゃなくいろんなところに活用するような施設でないと許可はしませんとはっきり言われまして、実際千葉市も、あれは全部木で覆われていますから、非常に使い勝手がいいので、いろんなことを考えています。

そのときに、今の文化会館の機能をその中で一緒にしたら一番いいんじゃないかと。更に、これは那須議員からも質問がありましたように、菊まつり、もみじ谷のもみじ公園のときのあの大渋滞を解消するためには、どうしてももう一つでかい駐車場が必要になってきます。これ、３か月ごとに季節ごとの臨時駐車場を造ろうとすると、私、東京から業者に来ていただいて試算してもらったら、最低でも7,000万円かかりますと。毎年毎年7,000万円なんて、こんな払える訳ない。

ドーム球場競輪場を造れば1,000台ぐらいの巨大な駐車場も併せてできるので、それまで何とかして持っていきたいということで、実はそういうことでもって動いていました。

ところが、これも古川議員のところにお答えしたんですけれども、まず100％難しくなったんです。というのは、詳しいことは申し上げませんけれども、250mバンクの競輪について、残念ながら一本化、一本に動いていないんです。ということは、250mのバンクでなくても、さっき最初にちょっと申し上げました、海外への車券の販売は可能だというふうなものが出てきました。そういう動きも出てきましたので、絶対に250mのドーム型バンクが必要でないという方向で、今、中央のほうで動いています。そうするとこれはもう無理だと。

当初、教育長に答えてもらおうと思ったんですけれども、それが駄目ならば、自分で本当にやらざるを得ないだろうというふうに思っています。変えました。それができないならば。そのときに、やっぱり駐車場も兼ねて皆さんがもっと来やすい場所に、どこか探して、そこに造らざるを得ないだろうと。ただし、やみくもに造ったら、要するに公債費率が物すごく増えたりしたら困りますので、今年本当はやりたかったんですけれども、弥彦村の財政長期計画、これを来年つくって、その中で、財政的にあまり村に負担のない時期を選んでやることにしたいなというふうに、今考えております。

ですから、これ最終的には委員会か何かつくって、村民の皆さんの声を聞きながらやらざるを得ないと思っているんですけれども、今のところであのまま解体して、解体するだけで３億円ぐらいかかりますからね。でやるよりも、もっと皆さんが簡単に来やすいところで、しかも駐車場の改修問題の解消にもつながる場所でやらざるを得ないと思っていまして、来年から具体的な方向について検討を始めたいと思いますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（安達丈夫議員）　本多議員。

○９番（本多隆峰議員）　ありがとうございました。

せっかく村長さんが、今、新しいお話をしていただきましたので、そこからお聞きしたいと思っておりますけれども、長年私も文化会館の審議会等に参加したりしていまして、結論を言いますとお金ということになるんでしょうけれども、今の設備機器、特に設備機器ですけれども、特定天井の問題があります。耐震のちょっと不足した部分、あれをずっとやると13億円とか、何かいろんな相当な費用がかかるということを伺っていましたし、住民の皆さんはせっかくあるものだから何とか存続していただきたいという方も多いかと思いますけれども、あれほどの大きな会場といいますか大ホール、ああいったものが果たしてこの村の大きさにおいて必要かどうか、また、隣接市においてたくさんの施設がありますので、私どもは意外とそちらのほうへ行ったほうが、大きなイベントに参加できるのではないかと、そういったことも考えられます。

今、あえてその文化会館の存続につきまして教育長にお聞きしましたのは、公民館事業というのがなかなか、開かれた公民館ということを考えたときに、あの位置ではやっぱりなかなか厳しいだろうということで、全く村長の言われたように、違うところにできるものであれば、また住民がいつでも気軽に寄れるようなところを、そういったのがあって公民館の存在、利用価値があ

るのじゃないかとは思っておりましたけれども、それが今の現状の中で、教育長はどのように考えておられますかというのを聞きたかった訳ですけれども、村長がそのようにお話ししていただきましたので、それを、いい計画ができればと思っております。どうもありがとうございました。

１番の取組につきまして、具体的に、最近私も社会教育委員の会にいたことがありまして、地域づくり交流会等も参加したこともあります。かつて私どもの時代は、もう40から50年ぐらい前の話で、そこで若い人たちが交流する場なんていうのはなかなかなかったんですけれども、青年団とか、あと子供育成会、村子連とかいろんな、参加しながら公民館活動を、公民館の存在感といいますか、そういうものをすごく感じていたような気がいたします。

行政上のことだと思うんですけれども、段々その方針等も変わってきて、行政のいろんな団体、施設等で、今まで公民館がやってこられたことをより詳しく専門的にやるようになったから、公民館のまた仕事内容も変わってきたのではないかと思います。

いずれにいたしましても、新しいといいますか、今地域が非常に大変な問題を抱えております。実は私の住んでいるところは麓一区でございますけれども、私の隣３軒はもう空き家になりました。そういうふうな形で、弥彦村全体を見ますと、東部のほうは人口が増えて、また違う意味での地域問題を抱えておるかと思いますけれども、麓の私どものほうは段々過疎化していきまして、多分地域のコミュニティが崩壊するんじゃないかという心配もある状態です。

そういった問題も、この公民館が、地域課題解決型学習が社会教育の領域に位置づけられたということを伺いましたので、そういう意味で、地域課題に対して公民館がどのように対応しているのかということを聞きたかった訳であります。

先ほど、人づくり、つながりづくり、地域づくりということで伺いましたけれども、実際、いろいろな問題を公民館がどういう、例えば公民館が主体となってコーディネートしていくのか、それとも、ほかの部署でやっていくのか、その問題の性質によっては違うと思うんですけれども、その辺のところをどのようにお考えでありましょうか。

○議長（安達丈夫議員）　教育長。

○教育長（林　順一）　今の本多議員さんのご質問に、直接すっといく回答は、なかなか今私の頭の中にはちょっと入っていないという感じはしている訳であります。

そういう中で、公民館の在り方ということで、地域コミュニティに関わって、まさに今、地域コミュニティ自身が危機にあるという中で、それじゃ、その危機状況を解決するのにどうすればいいかというあたりで公民館がどう果たせるかという部分については、非常に正直言って今すぐにこうしますという形がなかなか言えない状況にあります。

正直言いまして、弥彦村の今の公民館活動、状況を見てもお分かりいただけると思いますし、特に、かつての充実した活動という状況の公民館の会員等を含めての状況になると、もう今格段の違う状況がある訳です。そういう中で、何とか今、公民館長を昨年春就任していただきましたけれども、そういう中で、これまで途絶えたものを何とか今年復活することができたという状況にある訳で、でも一方で、社会現象の変化というのは大変大きいものがあります。

今、公民館の会員についても、正直言って社会教育の我々のスタッフ自体についても、かつてのような状況とは、随分と縮小されている状況ですので、そういう中において、やっぱり今の地域づくりという部分を考えていくには、公民館という枠ではなくて、私個人から考えるとやっぱり行政全体で考えていかないといけないんではないかなというふうに私も思っています。

先ほどちょっと地域コミュニティづくりというようなことで、コミュニティセンターを中心にした活動が今つくられて、地域参加型の活動に変わってきているところがあるという話をさせていただきましたけれども、代表的なのは長岡市になっているかと思いますし、長岡は公民館の活動からはもう手を引いた、今は参加していません。ということで、そういう点では新しいスタイルのコミュニティづくりを進めているということになろうかなというふうに思っています。

そういう点で、本当に首長部局と一緒になって考えながら、特に統計的には本当に20年後、30年後の各集落の人口動態も数字として出ている訳ですし、今ほど話したように20年、30年言わなくても、もう２年後、３年後というそういうレベルでも変化が起こしていく訳ですので、そこに正対しながら、ちょっとまた首長部局と相談しながらも、情報連携しながらも進めていきたいと思っています。なお、公民館で今活動している地域づくりというあたりのところで、逆に実はちょっと最近本当に公民館のほうでやっているのが、もう第７回で参加もいただいているということなんですが、地域づくりを進めようということで、それでみんなで集まろうよということで、弥彦村はどうしようかということで話をする訳ですが、どちらかというとやや固定化しています、参加する方が。社会教育委員の会の方たちも一生懸命ＰＲしているんですが、なかなかそれは広がりません。だから、課題意識はあるんだけれどもなかなか、そこをまず私たちとしてはやっていくところの窓口かなというふうに思っています。

だから、本当に気楽に地域の問題を、本当にそこで出して、今本多議員が言われたようなことをやっぱり出して、それでどうするかというあたりを広げることはまず公民館事業ではできることだなというふうに思っています。

そんなことで、教育委員会としては、公民館活動の中での地域づくりということで、裾野の広がりを、仲間の広がりをしていきたいなというふうに思っていますし、あと、ご存じのように教育委員会でやっているもう一つの人づくりということで、学校運営協議会というのがあって、スクールスタッフ今63人入ってきていただいていますが、そういう中で、また地域の課題というものが、またその中でもまたいろいろ出てくることが、今後また期待されますので、教育委員会としてはその２つの中から、地域づくりのところに広げて、考えて取組をしていきたいなというふうに思っているところであります。

そんなことで、またご協力をよろしくお願いしたいと思っています。

○議長（安達丈夫議員）　本多議員。

○９番（本多隆峰議員）　この地域を取り巻くいろいろな問題は、段々深刻化していくのではないかと思っております。そういう中で、一番私は公民館に期待いたしますのは、住みよい地域づくりをするために、住民がまず自ら自分たちの地域をよくしようという機運を高めていかないとよ

くならないと思うんです。よく行政にたくさんの要望を上げることが何か当たり前のようなことを言っている風潮もありますけれども、そうではなくて、やっぱり自分たちの地域、自分の住んでいるところをどうやってよくしていこうかと、そういう機運が高まるという、またそういったことに対しての手助けを公民館のほうでやっていただければと。公民館というのがいいのか、教育委員会と言ったほうがいいのか分かりませんけれども、そのように感じる次第であります。

もう一点、何度も私城山森林公園について、３回か２回質問したことがあるんですけれども、なかなかその活用、せっかくの公園を活用されていないんじゃないかという気持ちがいっぱいであります。

それで、例えばあそこは森林浴という、非常に森林浴が楽しめるというようなうたい文句もあるようですけれども、かつてはそういうこととか、自然植物とか、そういう観察したりするような勉強会とか、そういったことも行われてきたと、かつてはそういうこともあったということであります。

また、現在ひとりキャンプといいますか、そういったこともはやってきまして、適切な自然の中で一人で、例えばキャンプをして、自分のことを考えるんでしょうか。いろんなことを感じて帰るという若い人たち、またその他の人たちもいると思うんですけれども、そういう風潮もある中で、キャンプ場、せっかくあったキャンプの釜たきの部分も閉鎖。また、あそこの全体の地図なんかも大分老朽化していると思います。また、トイレもあるんですけれども、老朽化して、今閉鎖状態であります。そういったことをもろもろ見ますと、あそこをもっと活用するほうがいいんじゃないかと。それで、あえてどういう目的で管理委託をしているんだろうかという疑問が湧きましたので、どのように管理しているんですかという質問をした訳です。

ある種のそういうたくさんの方が来てやるという、そういう目的があって管理するのであれば、また管理のしようもあると思うんですけれども、多分、草刈りか危険木を切る程度なんだろうと思いますが、できればせっかく県が整備してくれたものですから、生かしていただく方向でやっていただきたいと思います。その辺のところをそろっと、いや、あそこはもうしないというのか、こうしたほうがいいと思うとか、そういった所見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　観光商工課長。

○観光商工課長（柳川治美）　確かにおっしゃいますとおり、今現在の管理方法といたしましては、草刈りを行う、なお危険木、あと倒木などの除伐を行う、伐採を行うというような管理でとどまっております。大分老木が多くなっておりまして、まだちょっと危険なところもあるかとは思いますので、そのあたりをきちんと確認して、中に入っても危険ではないような整備をする必要はございます。今のところ、危険な部分ということがあると懸念されますので、中に入ることに関しては、一応注意看板を立てて、今のところ中のほうにはあまり入らないようにというふうに周知している状況ではございます。

今後につきましては、また県のほうとの打合せ等も必要になるかと思いますので、ちょっと今後、維持などについては検討させていただければと思います。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　本多議員からのご質問というのは３回目か何かなのでよく承知しております。私も過去の経緯って分かりませんけれども、城山公園というのは文化会館との一体運営であそこをやったんだと思うんですよね。そうじゃないとあそこだけアクセスもなかったし、今、井田山から来ると非常に狭い道がありますけれども、あの道しかないので、多分、文化会館を造るときにあの一体感で、文化会館を造って、それで城山公園ということを一体運営でやるということで、誰かの村長、うちの親父ですか、渡辺さんですかね。

〔「当時、近藤元次さんですかね。その時代だったらしいですけれども」と言う人あり〕

○村長（小林豊彦）　今のように文化会館をあそこからもう移転しちゃうと、公民館も全部ほかのところに引き払ってとなると、あそこだけが残ってしまう。森林城山公園をじゃ、どうやってやるのかというときに、今の現状からいうと、もう弥彦公園が精いっぱい。あれの対応でもう精いっぱいで、担当者もそれじゃないです。先ほど議員おっしゃったように、公民館活動も昔の場合は、多分渡辺村長か本間村長、当時そうだと思うんですけれども、多分、社会教育課は七、八人いたはずなんですよね。今２人しかいない、２人ですよね。

〔「２人です」と言う人あり〕

○村長（小林豊彦）　そうでしょう。これで公民館活動、まともな社会教育ができる訳がない。

それも徐々に、やっぱりこういうふうに高齢化した中で、非常に人口が少なくなったときに一体感とかいろんなときに、公民館活動というのは中心となって、後がありませんから、ほかにないのでやらざるを得ないんですけれども、今のような、社会教育課がたった２人のような現状では、なかなか今すぐとはいきませんけれども、そっちの方向でやっていきたいと思いますし、それと併せて城山公園についても、今のままでは手はつけたくてもつけられないのが現状ということをご理解いただきたい。いずれちゃんとやらざるを得ないというふうに思っています。

○議長（安達丈夫議員）　本多議員。

○９番（本多隆峰議員）　大分無理を言っているところもあるかもしれませんけれども、せっかくあるものを、できれば十分活用していただきたいと。そして、公民館活動でそれが利用できるものであればと思いまして、こういう質問をした訳ですけれども、今後とも、公民館活動が地域社会、村民のために、村民がためになるように活動していただけますよう願いまして、質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（安達丈夫議員）　以上で本多隆峰議員の質問を終わります。

最後１名残っておりますが、ここでしばらく休憩とさせていただきます。

再開は14時40分といたしますので、お願いをいたします。

（午後　２時２９分）

○議長（安達丈夫議員）　再開いたします。

（午後　２時３７分）

◇　柏　木　文　男　議員

○議長（安達丈夫議員）　それでは、柏木文男議員の質問を許します。

６番、柏木文男議員。

○６番（柏木文男議員）　最後になりました。一般質問をさせていただきます。

ＪＲ弥彦駅トイレの改修をＪＲ新潟支社に陳情で質問をさせていただきます。

弥彦村は、県内外から年間200万人以上のたくさんの入り込み客が弥彦観光に訪れております。先般、菊花展が始まり、弥彦の紅葉もきれいになってきましたので、弥彦公園のもみじ谷を観賞しながら楽しんできました。弥彦駅前の弥彦駅のトイレを見ましたら、「弥彦公園ご利用のお客様へ」の看板が目につきました。弥彦公園内のトイレをご利用くださいという看板が目に入ってきました。

そこで私は、駅構内のトイレがどのようになっているか。弥彦構内のトイレは乗車専用で、乗車以外の人は利用できない状態でありました。駅構内から公園のトイレまで、距離にすると200ｍぐらい離れていると思っております。

ＪＲの各駅のトイレの利用がどのようになっているかという中で、越後線、弥彦線の各駅を訪ね、トイレの利用状況を確認してきました。越後線の南吉田駅、粟生津駅、分水駅、寺泊駅、桐原駅、小島谷駅、妙法寺駅、出雲崎駅、北吉田駅、岩室駅、巻駅、越後曽根駅、赤塚駅、そして弥彦線の矢作駅、吉田駅、西燕駅、燕駅の乗車利用のトイレの状況を視察してまいりました。

各駅を見て驚いたことに、トイレは清掃されてきれいになっていました。粟生津駅では、ちょうどトイレの清掃をしておりまして、聞いてみたところ、日曜以外は毎日清掃しているという説明を受けました。

ＪＲ東日本の無人駅の管理は、ＪＲＯＢの職員が名誉駅長としてボランティア活動を行っております。また、17駅を見てきましたが、何と11駅が無人駅でした。吉田駅から出雲崎の間で分水駅だけが有人駅で、あとは全て無人駅で、改めて驚いて帰ってきました。

トイレは駅と併設され、乗車利用者と乗車以外の利用者の駅のトイレもできる駅ばかりでありました。ただ１か所、桐原駅はトイレが設置されていませんでした。40年ぐらい前に女子高校生がトイレに監禁された事件が発生し、それ以来トイレが設置されなくなったと思われております。

16駅を見て感じたことは、乗車の利用者、乗車以外の利用者も、駅構内のトイレを利用できる状態でした。

弥彦駅の１日の平均利用者数は424人、年間に直すと15万4,760人の乗車があります。年間観光客の入り込み客数は、11月の菊の菊花展、弥彦公園の紅葉狩りが一番多いと思います。

弥彦駅のトイレは、改修をされきれいになっておりますが、以前のトイレは乗車以外の利用も可能でした。これは私の推測ですが、11月の菊まつりになると、気候が冬型になり雨が多く降り、弥彦公園は、以前は未舗装で泥のついた靴で乗車、また、登山者の泥靴で駅のトイレを利用して

泥を落として乗車することが推測されております。

ここで、次の質問を３つお願いしたいと思います。

１、弥彦村は観光の村です。県内外から観光入り込み客がたくさん観光に訪れます。弥彦駅は、現在、乗車する人は駅のトイレを利用できますが、ＪＲ支社に対して乗車以外の利用者もトイレの利用ができるよう、改修、陳情をしていただきたいと思っております。

２番、弥彦駅のトイレの改修で、なぜ乗車利用者以外が利用できなくなったか、理由が分かりましたらお願いをいたします。

３番、ＪＲ新潟支社に陳情しても、弥彦村として改善されなかった場合はどのように対処するか。

この３点についてお聞きをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（安達丈夫議員）　答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦）　柏木議員のご質問にお答えいたします。

３点につきまして、後で担当課長のほうから答弁させていただきますけれども、ＪＲさんとは弥彦村は非常にいい関係であるというふうに私は理解しております。特に、弥彦線を管理しておられる燕三条駅の駅長さんですけれども、とは歴代非常にいい関係で来ていると思っておりますし、向こうのほうも弥彦村のことを理解していただいているというのは分かっているんですけれども、ただこれが、今、私、村長になってからずっとお願いしているのは、まず上越新幹線と弥彦線の接続があまりにも悪過ぎる。高齢者になれば、車で来るよりも電車を利用してきたほうがはるかに楽になって、そっちのほうが増えるはずなので、何とかしてその接続を、１時間とか２時間も待たされるようなダイヤじゃなくて、せいぜい30分ぐらい待ったら接続できるようにしてくださいと、ずっとお願いしてまいりました。新潟支社にも行きました。駄目です。本当に駄目。

そこまで来ますと、多分新潟支社でもできないんですね。東日本東京本社しかできないと思っています。見方によっては、ＪＲさんの組織というのは役場組織以上に役人的であるなということも感じはいたします。ただし、先ほど申しましたように、関係はいいし、いろんなことを考えてくれていますので、後で課長から答弁させていただきますけれども、あれも意地悪でやった訳じゃなくて、やむにやまれぬ事情だというふうに聞いております。

ＪＲ東日本の新潟支社にもお伺いするのは全然やぶさかではないし、私２回ぐらいもう陳情に行っていますけれども、なかなか難しい。ダイヤ改正については駄目なので、実は、今年は新型ウイルスの関係でどうしようもなかったんですけれども、東日本の東京本社の偉い人に、ある方に頼んだらいつでもつなげてやると言われていまして、上から落とすしかしようがないかなというふうに思っています。

来年、少し時間的といいますか、要するに新型コロナウイルスがなければ、そのルートを使って直接陳情に行ってもやぶさかではないというふうには考えています。ただ、あまりやり過ぎると東日本が非常に嫌がりますので、ちょっとだけ行った瞬間にもうやめてくれと言われています

から、なかなかそれやらない限りは接続はうまくいかない。なかなかその代替策ができないので、それもやむを得ないかということ。それは向こう、ＪＲさんにとってもプラスになることなので、弥彦村だけじゃなくて。というようなことも考えております。

ＪＲさんというのは物すごくいいんですけれども、一旦決めたことを変えようとするときは物すごく難しいということをご理解願いたいというふうに思っています。

○議長（安達丈夫議員）　観光商工課長。

○観光商工課長（柳川治美）　それでは、１つ目のご質問からお答えいたします。

ＪＲ新潟支社に対して、乗客以外もトイレの使用ができるように改修、陳情をについてでございますが、ＪＲへの要望事項として、乗客以外でもトイレを使用できるように、昨年度までも要望しておりましたし、今後も継続して要望していきたいと考えております。

また、２つ目ですが、弥彦駅のトイレ改修で、なぜ乗客以外が利用できなくなったのかの理由についてですけれども、弥彦駅のトイレ改修以前、この繁忙期におきましては、水道料金ですとかトイレットペーパーなど、維持管理費などが多くかかること、利用者のマナーにも問題があったようで、トイレの詰まりによる汚物のあふれですとか、靴から落ちた泥で床が泥だらけになるというようなことで、管理に大変苦労されたと聞いております。

３つ目についてですが、ＪＲ新潟支社に陳情しても改善がされなかった場合の対処方法についてですけれども、ＪＲに要望を継続するとともに、公衆トイレの場所を分かりやすく、そして多くの場所に案内表示をするなどによって、来村されるお客様の利便性を確保していくように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　大変ありがとうございます。

そして、私見ていて、昔からやはりそうなんですけれども、ＪＲ本社はなかなか大変かなというふうに感じ取っておりますが、是非とも粘り強い方法でお願いをしたいと思っております。

それと、１番目の要望ですけれども、今要望を出しているという形でありますので、今後ともお願いをしたいと思っております。やはり要望が出てこないと向こうのほうも分からないというふうに感じ取っておりますので、粘り強くお願いをしたいというふうに思っております。

そして、２番目のなぜ改修のときにという話を質問出しておりますが、たしか聞いておりますとその答えがあったような気がしました。思い出しました。やはりトイレットペーパーがすごくかかる。そしてマナーが悪いという話は、今課長から聞いた中で思い出しました。

それと、３番目ですけれども、万が一何年も要望を出してこなかったら、どういうふうな形でやるか。案内表示も私はいいと思うんですけれども、やはり11月の一番寒い時期になると、どうしてもトイレに行く回数が多くなる。また頻繁になる。そのときに200ｍぐらいも走って行くと間に合わない人が、私はいると思うんですよ、旅行に来て。そういうことを考えると、果たしてどうかなというのは、私が思った中で、今回質問をさせてもらいました。

今は新しいトイレがありますし、その脇に自転車小屋があるんですけれども、そこが万が一駄目になった場合、ちょうどトイレができるような、あれはＪＲの土地だと思うんですけれども、そこを私はお借りして造る方法も一つかなというふうに、私の中では思っております。男女の区別ができてちょうどいいようなスペースがそこにありますので、今後ともまたそこを確認しながら、また、できなかった場合はそこのところも一つの設置かなというふうに私は考えております。村長さんどうでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　もしどうしてもということになった場合、あそこの、昔の観光案内所のある駐車場、あれ村有地なので、あっちのほうに造るのもありかなとは思っていますけれども、今すぐそういうことは考えておりません。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　これから村長さんがまた粘り強く要望を出したりしていただいたり、本社のほうにお願いをする。また、商工観光のほうでも要望書を出しているという形ですので、是非粘り強い中で、是非観光客にやはり不便のないような形の中でできるような方向を持っていってもらいたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（安達丈夫議員）　これで柏木文男議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫議員）　以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は12月13日月曜日午前10時から再開をいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後　２時５５分）